

〔15〕 筑内37号横穴墓出土鞍・締金具の復元について

高 橋 正 樹

1 ^{しおで} 鞍

1) 観察と計測

(1) 使用工具及び観察方法

計測にはノギス、テープメジャー、定規を使用。観察にはルーペ、肉眼観察に加えX線透過撮影フィルムも参照した。

(2) 観察と計測

資料2点を観察。2点とも全体を茶色の錆に覆われ膨れ上がり、各部が破断している。1点は半壊状態で形状の特徴をつかむことすら困難である。もう1点は原型を辛うじてとどめているため主にこの資料を参考に形状の推定をした。肉眼観察とX線透過撮影フィルムから本体、座金、割ピンの3部品から構成される鉄製金具と判明。

2) 本体部観察結果

本体の形は茸状の形状を有する。茸状の形の茎にあたる部分は、4.8mm角の角棒を曲げ加工により成形したかのように寸法が一定であり、角も丁寧に面取りが施されている。また茸状の形の笠にあたる部分も茎の部分より幅の広い5.5mmの平角棒をもとに構成されており、やはり茎の部分よりも大きく面取りが施されていることが計測及び肉眼観察とX線透過撮影フィルムから認められた。この部分は皮革との接合部と成るため、摩擦による切断を防ぐため丹念に面取りをおこなったと推定される。全体は厚く錆に覆われており、更に形状から判断するに丹念にヤスリ加工したと推定され、工具の加工痕などは観察不可能である。「母畑地区遺跡発掘調査報告39筑内古墳群」(玉川一郎)を参照すると2点の資料の形状には若干の差違が認められるため、前述のとおり現状での資料2点の比較をするのは困難であるので、形状推定の参考とした。なお計測は肉眼観察とX線透過撮影フィルムからの推定である。

〔考察〕

成形方法については大別して二つの方法が推測できた。

- ① 板材からの切断切り抜き加工
- ② 鍛造成形 1 棒材を鍛造成形、鍛接
 2 棒材に切り込みを入れて鍛造

①の工程については材料の余裕が必要であり鍛造品の倍以上の無駄が出る。切断工具による加工内容については大きな差違がある。糸鋸による切断においては切断時における寸法の狂い

は些細なものであり、少々やすり加工により整った形が得られる。鑿による切断に関しては丁寧に切断すれば糸鋸と変わらず精度は高い。また加熱した板材を型抜きのようにプレス打ち抜き成形も可能性があるが、寸法の狂いが起きやすくやすり加工の成形に頼らざるを得ない。え、打ち抜く切断工具の製作が必要となる。やすり加工による成形に於ては、基本的に完成品からの切断工程の判別は困難である。資料の形状に成形する点だけを考慮すればいずれの加工方法にも可能性があり否定することはできない。

②の鍛造成形に於ては更に二つに分けることが出来る。2の工程は棒材に切り込みを入れ広げた後、茸状の形に鍛造成形する段階で内側の型が必要となる。しかし資料2点には差違が観察されており、同じ型を使用したとは推定し難い。1の工程については角棒材を鍛造により曲げ加工して成形するため、とても自然に資料の特徴及び2点の差違を復元可能である。1・2の工程ともに最終的にはやすり加工による成形となり、①と同様、完成品からの工程の特定は困難であり可能性を否定できない。

今回、①の板材からの切断切り抜きによる加工は材料の無駄が多い点や、割ピン部や座金部など、あきらかな鍛造による成形品との加工内容の違いにより可能性が低いと判断、また②の2については2点の形状の差違や成形の複雑さなどから推定し難く、②の1による復元実験をおこなった。

〔復元実験〕

先ず4.8mm角の鉄の角棒を鍛造にて製作した。両端部を加熱し直角に鍛造曲げ加工（写真1）。この加工時単純に曲げると角が角張らず緩やかに成形されてしまうため（写真2）、直角の型を使用し一旦曲げ加工後、更に上部より型に押し付けるように鍛造成形することにより資料と同様の直角となる（写真3・4）。次に丸状の芯材を使用し茸状の形の笠の部分鍛造成形する（写真5）。鍛接代を考慮し切断加工後、鍛接（写真6・7）。鍛接部は余裕をもたせ接合後やすり加工し成形するため、茸状の形の茎の部分より笠の部分の角材の幅を5.5mmに広くするのはとても容易であり、工程上も自然であった（写真8）。最終的に細部をやすり加工により整え、面取りを施した。仕上げは漆焼きとした（写真9）。

3) 割ピン部観察結果

原型を辛うじてとどめている資料の割ピン部は茶色の錆に覆われ、本体部と一体化してしまっている。半壊状態の資料の割ピン部は、一部を除いて細かく粉碎していた。計測は本体と同じく錆の上からの肉眼観察とX線透過撮影フィルムからの推定による。

〔考察〕

厚さ2.5mmの鉄材を鍛造、曲げ加工による成形と推定。

[復元実験]

厚さ2.5mmの鉄材を鍛造成形。丸状の芯材を用いて曲げ加工を施したのち一旦拡げてから改めて本体と接合した（写真10）。仕上げは漆焼きとした。

4) 座金部観察結果

本体部、割ピン部と同じく茶色の錆に覆われているうえ部分的に欠損破断しているものの、ほぼ形状は推定できる。ノギスにより計測可能であり、ほぼ正確な寸法がとれた。外径25.8mm、板厚1.2mmから1.5mmの型鍛造による成形品と推定した。また鞍に装着されていた名残りであろう、内側には薄く有機質が張り付いていることが確認された。

[考察]

外周部の端の厚みの変化や整った同心円の形状から、型鍛造（プレス）と推定（写真11）。

[復元実験]

今回、鉄の丸棒材を旋盤にて切削加工により型を成形した。当時既に轆轤は工具として使用されており、同心円の整った型の製造技術は存在した可能性は高い。

型鍛造による成形後丸状に切断、ヤスリ加工により形状を整え、鑿により外側より角穴を打ち抜いた。この工程を経て、資料に認められる開口部周辺が内側に入り込む状態が復元可能である（写真12・13）。仕上げは漆焼きとした。

2 締め金具

1) 観察と計測

(1) 使用工具及び観察方法

計測にはノギス、テープメジャー、定規を使用。観察にはルーペ、肉眼観察に加えX線透過撮影フィルムも参照した。

(2) 観察と計測

資料2点を観察したところ全体を茶色の錆で覆われ、1点は半壊状態でありもう1点も錆で膨らみ破断寸前であった。肉眼観察とX線透過撮影フィルムにより径4mm相当の丸棒材による曲げ加工鉄製金具と推定した。

2) 考察

「福島県文化財調査報告書第74集 母畑地区遺跡発掘調査報告Ⅲ」（玉川一郎）を参照すると、資料2点の湾曲部と側面形状に大きな違いが報告されている。しかし筆者の肉眼観察によると、側面形状には報告書ほど明らかな差違は認められなかった。

特筆すべき特徴は2点の資料の先端部のカーブに大きな差違が認めらるることである。錆もし

くは使用による損傷とも推定できるが、革との接合部にあたる金銅被せ金具の鉤の形状にも差違が認められるため、当時の修理・後付けの可能性が高い。また本来違う形状、違う用途の金具の可能性も否定できないことを付け加えておく（写真16・17）。

3）復元実験

肉眼観察と計測、X線透過撮影フィルムにより径4mm相当の丸棒による鉄製鍛造品と推定、型鍛造（鉄材にかまぼこ状の溝をつけ金槌により成形）により製作した丸棒を曲げ加工により成形した。

また、接合は革との接合部にあたる金銅被せ金具がかぶさり見えなくなる箇所での鍛接と判断（写真18・19）。

形状に関しては資料の特徴を優先し、2点とも異なる形状に成形し、漆焼きにて仕上げとした。

鞍写真



写真2 単純な曲げ加工

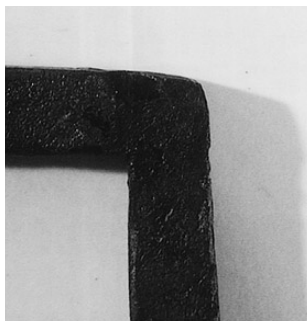


写真3 直角の型を用いた曲げ加工

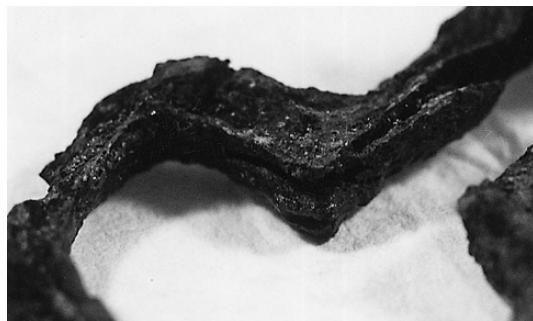


写真4 出土品の屈曲部のようす



写真1 屈曲部の曲げ加工

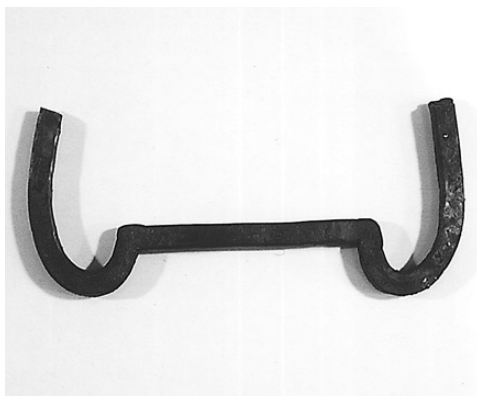


写真5 湾曲部の曲げ加工



写真6 U形部の曲げ加工



写真7 鍛接代の形状

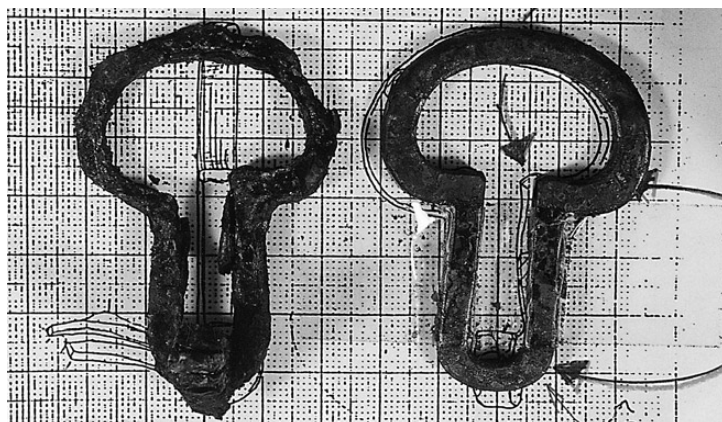


写真8 出土品と鍛接後の復元品との形状比較



写真9 漆焼きで仕上げた状態



写真10 鞍本体と組み立て前の割ピンの状態

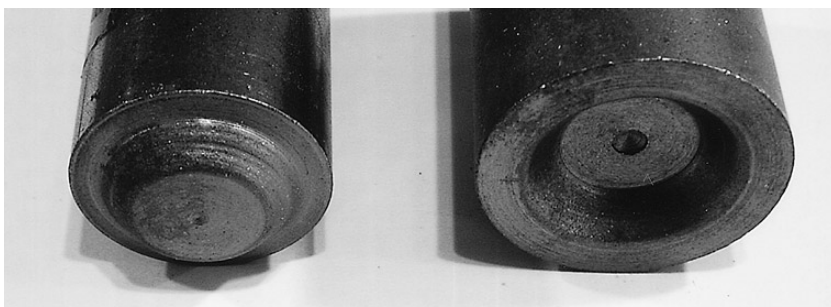


写真11 座金のプレス型

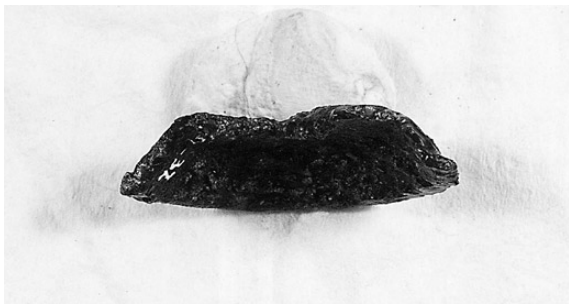


写真12 座金出土品の開口部の入り込み

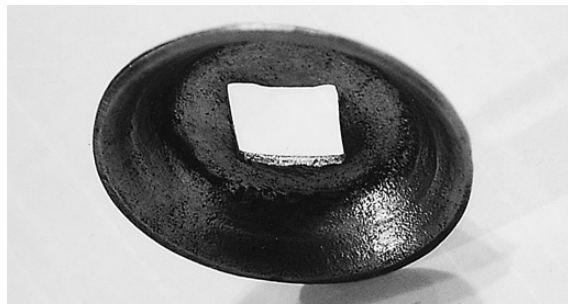


写真13 座金復元品の開口部の入り込み

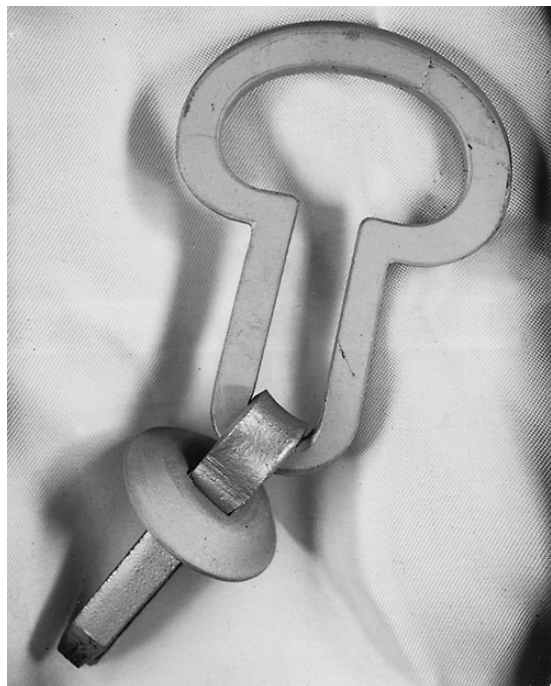


写真14・15 鞍本体、割りピン部、座金部を組み立てた状態

締金具写真

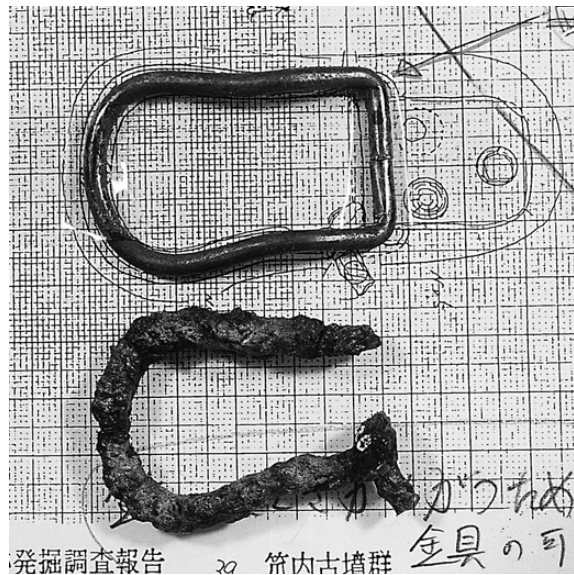
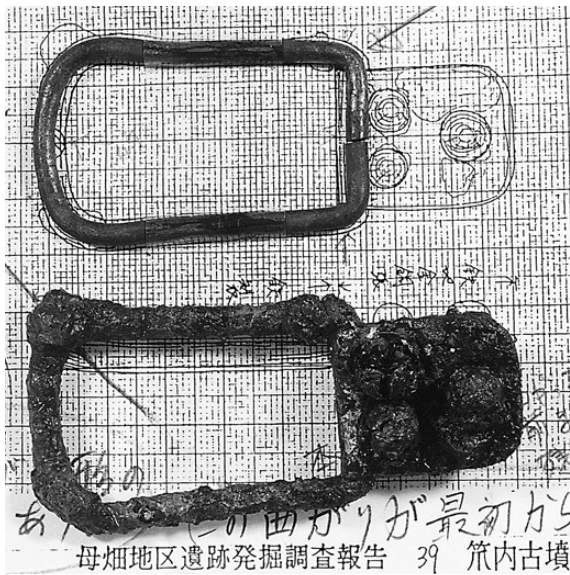


写真16・17 それぞれの出土品と復元品の形状サンプルとの比較



写真18・19 鍛接代の形状

〔16〕 筑内37号横穴墓 木製鞍・鐙の想定復元製作

小 西 一 郎・鈴 木 勉

1 はじめに

第1回目の打合会に出席し、福島県文化課森幸彦氏から筑内37号横穴墓の木製鞍と鐙を復元製作することを聞いた。その説明によれば筑内古墳群からは金銅製や鉄製の馬具部品は出土したが、鞍と鐙本体については確認できていないという。有機質の鞍と鐙があったと想定すべきであろうとのことである。鞍にかかわる出土品は、鉄製のしおで締め金具と用途不明の鉄製鋌があるだけである。そのため、製作する鞍と鐙の形状は他の遺跡から出土している近い時代のものから想定することになった。

2 鞍資料の観察結果

1) 山形県嶋遺跡の鞍（復元品－写真1）の観察と計測

最初に調査したのは山形県嶋遺跡出土木製鞍である。所蔵先の山形県立博物館へ行ってお話をうかがうと、出土品は行方不明で、出土して間もない頃に近隣の木工技術者が復元したものだけがあるという。報告書に記載されている出土鞍の実測図⁽¹⁾と比較しながらその復元品を見るのだが、詳しい観察や考古学的調査が反映されているとは言い難く、今回の復元製作の参考にはならなかった。報告書の実測図からみれば、この鞍は装飾的な要素が少なく、実用鞍と考えられた。

復元品は材料に朴の木を使っていた。前輪は垂直で、後輪はほぼ45度に傾斜させていた。前輪と後輪を繋ぐ居木は直線の板で、左右に3枚ずつ合計6枚使っていた。居木は1枚に2個のほぞを作り前輪・後輪にそれぞれ6個の、ほぞ穴をあけこれに嵌合していた。また前後輪の外周は玉縁に加工していた。嶋遺跡の出土品は後輪のみで居木は無かったのであるから、他は想定復元ということになる。実測図によれば出土した後輪には6～7個の穴が認められる。このうち4個は居木との結縛に使う穴であろう。後輪の外周が玉縁加工してあるのは藤ノ木古墳出土品と似ていると感じた。

2) 藤ノ木古墳出土鞍金具B、Cセットの鞍の調査結果（檀原考古学研究所付属博物館にて）

次に調査したのは、奈良県藤ノ木古墳から出土した鞍である。最も有名な金銅製鞍金具Aセットではなく、B、Cの2セットの鞍である。藤ノ木古墳から出土した鞍金具はどれも装飾的な要素が強いもので、後輪の傾斜があるタイプである。筑内37号横穴墓にあったと想定する鞍が、装飾的なものか実用的なものかという推定は、遺跡の規模や他の出土品の装飾性から類推する他はなく、どちらに重点を置くかによって鞍の形状や構造は大きく異なることになる。筑内37号横穴墓出土馬具の金銅製品は装飾性が高く、ある水準以上の装飾性を鞍にも鐙にも付加しなければならないだろう。とは言え、福島県文化課からの要望は、実際に乗ることができる鞍、

つまり実用性を合わせ持った鞍ということになる。そこに製作上の難しさがあった。なお、藤ノ木古墳出土鞍に近い形となれば、後輪を傾斜させ、居木は磯金具が装着できて膨らみを持ち、ゆるやかに突き出た形となる。

藤ノ木古墳出土の鞍・鐙の観察と計測をした。大きさ（幅×高さ×厚さmm）は前輪460×348×25、後輪532×348×25、であった。居木は出土しておらず、前輪・後輪は金属部分のみ出土している。そのため、木部の構造は観察出来なかった。外周は円弧をえがき、覆輪は玉縁状（13mm R）になっていたと推定されている。磯部分は別の部材で作り金銅で覆っており、その内側に布目が観察できた。布目は金銅をかぶせるか巻きつける時に木部に張ったものであろう。

（馬の埴輪では、鞍は馬の前方に位置し前輪・後輪とも後方に傾斜しているものがある。鐙は輪鐙で前輪の近くに付くようにして作られている）

3）奈良県榛原町谷遺跡出土木製鞍の調査

また、谷遺跡出土木製鞍（5 C. 後半）の調査も行った。その鞍の後輪には丸まった居木の先端が当たって擦れた痕跡が認められ、居木と後輪との接続関係が推定できた。それは、前後輪と居木が釘や接着剤などで固定的に接続されるのではなく、ある程度のゆるみを持った接続法であったと考えられる。例えば革ひもで結縛されるにしてもそれほど固く締め付けないようにするといった方法である。柔軟な馬の背中に乗せてその上に人間が乗るのであるから、馬の背中を傷つけないためにも、あるいは鞍をしっくり馬の背中に安定させるためにも、そういった接続法をとるのが望ましいであろう。こういった接続関係をもって全体のバランスを保つ構造体を「柔構造」と言い、一方がっちりと互いに固定的に接続して全体の存在を保つ構造体を「剛構造」という。鞍の基本は「柔構造」の必要があると考えられる。

居木と前後輪との結合部の形状などは梁山夫婦塚出土馬具の復元写真を参考にした⁽²⁾。

4）福島県立博物館における馬体資料の調査

実測図で表現するのは難しいが、嶋遺跡出土後輪は曲線・曲面の多い形状をしていたと考えられる。生きた馬の背は筋肉の動きに従って刻一刻と形状を変えるし、人間の臀部も形状を変える。それに対応するためにはそれだけ複雑な曲面・曲線が必要なのであろう。

居木は三次元形状になると考えられるのであるが、その基礎となるのは馬の背の形状であろう。そのため、福島県立博物館にあるレプリカ馬の背の三次元形状を測定をした。

5）馬事文化財団・馬の博物館における鞍の観察と資料調査

正倉院鞍の例では、鞍橋は素地そのまま、居木に黒または赤漆を施したのもあった。居木の構成は4枚居木であった。正倉院鞍には居木先内蔵型と居木先露出型があり、ほぞ組み、または蟻ほぞ組みのものも見られた。居木先のくびれた部分に輪にした革紐を掛け、鞍橋及び居木にあけた穴に革紐を通し結んでいた。材料は牟久木・桑・柿・黒柿・檜が使われているという⁽³⁾。

3 鞍の製作技法（木材）

加工法については、台鉋が無い時代であるので、平面も曲線・曲面も槍鉋で加工したのであろうか？出土品からは読みとれなかった。また、穴は舞錐か焼きこてで開けたのであろうか？

形状を対称形に正確に作るには何らかの型紙や型板が必要であると想定した。

曲線・曲面の多い部材は、加工が進んでいくと部材の固定が難しくなる。加工は部材の固定が出来れば後は時間の問題と考えて良い。くさびなどを用いた万力の類がつかわれたのであろう。そのためにも、原則は加工順序は内側加工が先になり、次に外側を加工したものと考えべきであろう。

木取りについては、鞍の強度を得るために木目を上手に使ったことが出土品から窺え、木の特徴を十分つかんで利用していたものと考えられる。

出土木製鞍や正倉院鞍の木は癖のある木目の木を使っている。根に近い部分や曲がったもの、2枚の木を接いであるものもあった⁽⁴⁾。

4 鞍の製作図

以上のような調査から製作図を起こした（図2，3，8，9）。

製作図を持って福島県会津岩館村の小椋木材、長野県駒ヶ根の楽木工房牧野氏、神奈川県森林研究所七沢事務所の大木氏、東京都江戸川区の渡辺木材を訪ね、適当な木材を探したが、癖のある木目のものや適当な大きさの木材が見つからなかった。

木材は乾燥するのに、3cm厚さのもので約1年かかると言われる。鞍には4.5から16.5cmの厚さの木材を使うので、生木から乾燥するまで最低でも5年かかると考えられた。それでは文化財センターの開館に間に合わないので、やむをえず乾燥した木材を江戸川区の渡辺木材から購入した。

すでに乾燥を終えた木材でも、環境が変わったり経年変化することで、ひび割れ・肉やせ・反り・捻じれが生じる。これを少し削ってはしばらく放置し、様子を見ながら修正していく必要がある。

5 鞍の加工手順

以下に加工の手順を示す。

1) 反りの加工

① 罫書き

曲面を含んだ角材を準備し、横から見ると曲った棒で、上から見ると真っ直ぐな棒になるよう罫書き（墨）を入れる。

② 真っ直ぐな棒状に削る。

平鉋を使った。

③ 曲面の内側を削る。

2種類の外丸鉋・反り台鉋を使い、罫書きの曲率に合わせて成形する。木材繊維に

直角に削る部分と、木材の端部から中央に向かって平行に削る部分がある。中央に近いところでは、逆目が出る可能性があるため、槍鉋や生反り刃を使って削り成形した。

④ 曲面の外側を削る。

2種類の内丸鉋・平鉋を使い、罫書きの曲率に合わせて成形する。削る方向などは工程③と同じ。

2) 穴あけ

① マーキング

壺錐に朱肉を付けて錐もみをする、穴の周囲に朱肉が着く。これを居木または鞍橋に押しつけてマーキングした。

② 穿孔

深い穴なので長いドリルで穿孔した。への字型または、くの字型に穿孔する場面では、両側から開けていくのであるが、2つの穴がなかなか合わなかった。これは、表面が既に曲面加工した後などで、錐が安定せず思うような位置に穴を開けられなかったためである。これを回避するには、練習を繰り返すか、角材のうちに穿孔する方法が考えられるが、角材のうちに穿孔するのは現代のような計算に基づいた加工技術の場合に可能な方法ではなかろうか。

6 鞍の1/2模型の製作(写真2)

復元模型製作のための検討模型として1/2サイズで試作した。以下にその工程と検討課題を示す。

1) 設計

- ① 居木の反り(曲面)は福島県立博物館で測定したレプリカ馬の背の曲率に合わせた。
- ② 居木は4枚とし、鞍橋との結合は居木先露出型とした。
- ③ 居木は左右に2本ずつ計4本で構成し、鞍橋との接合は平行に紐で結んだ。この結縛方法は揺れによる歪みを吸収できるよう、やや遊びを持つ結縛(柔構造)とした。
(山形県嶋遺跡の後輪の穴のうち4個は居木を紐で結ぶための穴と想定した)
- ④ 鞍は、人の大小・乗り方によって安定度に違いが出るので、自ずと設計は変わるが、今回は身長160cm程度の大きさの人を想定した。前輪は垂直にし後輪は25度後ろに傾斜させ、人の尻を包みこむような形状とした。
- ⑤ 前輪は居木と垂直に嵌合加工し、後輪は正倉院第1号鞍(金銀泥絵鞍)に似た形状とし、人の尻を包み込み安定させる形状に加工した。居木は、下面を馬の背に当たるため、馬の背の曲率に加工し、上面を人の尻を安定させる湾曲した形状に加工した。

2) 各部材の結合と強度

- ① 居木と鞍橋を革紐で結縛した。正倉院鞍と梁山夫婦塚出土鞍は、革紐の掛け方は平行方向であるが、嶋遺跡鞍などを参考にすれば革紐の掛け方は直角方向と平行方向の二通り考えられる。
- ② 平行方向に革紐で結び合わせる方が強度は高いと考える。
(平行方向は居木と鞍橋が移動し革紐を擦りながら揺れを吸収し、直角方向は革紐を引き合いながら揺れを吸収する。)

7 鞍の復元製作

1) 型紙の作製

古谷氏と桃崎氏によって作られた復元図（製作図とは異なる）を元に、古谷氏、桃崎氏、押元氏、小西で打ち合わせをした。小西は全体に直線的な作りと考えていたが、復元図では居木に曲面が多いのに驚いた。今回の復元研究では復元図の考え方を優先して作ることにした。

前後輪と居木の製作図を作製した（図2）。前輪0.5度・後輪12度後方に傾斜して作った。復元図から40mmピッチの方眼紙の中に図を描き、曲線のところは1mmピッチの方眼をつくり1/4ないし1/5の図面寸法を落とし込んでいった。

製作図を元に厚紙を使って型紙を作成した（図8，9）。

前輪正面型紙を作成したが、その際前輪から突き出ている居木の先端形状についてもこの型紙を使用した。前輪の内側になる部分の居木の形状は、前輪正面型紙より12mm大きい型紙を作成した。前輪の寸法については0.5度傾斜しているので作図によりその製作寸法を出した。

後輪後面型紙を作成したが、その際、後輪から突き出ている居木の先端形状についてもこの型紙を使用した。後輪の内側になる部分の居木の形状は、後輪後面型紙より12mm大きい型紙を作成した。後輪の寸法については12度傾斜しているので作図によりその製作寸法を出した。

他に、居木上面の型紙、居木下面の型紙、居木外側の型紙をそれぞれ作製した。

2) 前輪、後輪の製作

強度のことを考慮して栓材の板目材を使うことにした（写真3～5）。先に作った型紙を使って木取りをする際に、割れにくい部分の木目を選んだ。

加工順序は次の通りである。

- ①荒取り、②厚さ決め、③罫書き作業、④内側加工、⑤外側加工、⑥ボス加工

鞍橋の外側は平面的であるが、内側は段差もあり曲面が多い。そこに居木のボスを合わせるのであるが、ここではボス上面と居木胴付面が合うように作った。

前後輪の端部で板が三角形状になるので、欠けてしまう可能性が高い。そこで端部については加工を最後にすることにした。金銅板などをかぶせる古墳時代の鞍では端部を補強したり、つないだりするために金属を被せた可能性も考えられよう。

使った工具を示す。

廻し挽き鋸、平鉋、南京鉋、平鑿、丸こて鑿、すくい鑿、くり小刀、木工万力

3) 穴あけ

左右対称になるように、罫書きをして壺錐で浅く穴をあけ、のちにドリルで前輪に6個、後輪に6個の貫通穴をあけた。革紐が、鞍の表面に出っ張らないよう2個の穴をむすぶ溝を前輪に3本、後輪に3本作った。穴の周囲に朱肉を着け、居木嵌合部に転写した。

使った工具を示す。

ドリル、壺錐、朱肉、すくい鑿、くり小刀

4) 居木の製作

とても複雑な三次元形状なので欠けや割れが生じないよう桜材を使うことにした。その際、上面側面に木裏が来るようにした。前輪側は0.5度、後輪側は12度後に傾斜させ、半ほぞで嵌合するようにした。

外側曲面形状の加工（写真6～8）は、次の順序で行った。

- ① 角材2面を木表側にし、基準面を作った（165×165×600mm）
- ② 2本の角材に紙を挟んで接着した（165×330×600mm）。これは左右同じ物を作る時に採用する方法である。
- ③ 型紙を使って罫書きをした。
- ④ 計画では内側から加工を始めたいと考えたが、内側は曲面が多いのでやむなく外側から加工することにした。
- ⑤ 角を削り、全体にテーパ形状に削った（傾斜をつけた）。
- ⑥ 中央部分を湾曲させるように削った。
- ⑦ 型紙を使い上面形状を確認し、また側面形状を確認した。
- ⑧ ⑥と⑦を繰り返し行ない、仕上げていった。
- ⑨ 前輪0.5度、後輪12度の傾斜を見こんで木口を削った。

内側曲面形状の加工（写真9）は次の順序で行った。

- ① 紙を挟んで接着した（前項②）部材を剥がした。
- ② 角を削って丸くし、下部形状は凸型に削った。
- ③ 型紙を使い、下面形状を確認した。
- ④ ②と③を繰り返し行い、仕上げていった。

使った工具を以下に示す。

平鉋、反り台鉋、南京鉋、平鑿、丸こて鑿、生反り刃、くり小刀、木工万力、鎌万力

「ほぞ」加工（写真10）は次の順序で行った。

- ① 鞍橋に嵌合する「ほぞ」は長さ55mmで、胴付面は12mmとした。
- ② 鞍橋より外側に10mm突き出すようにした。
- ③ ほぞの長さ55mmを罫書き、面欠き加工した。

- ④ 前輪正面型紙から居木正面の形状を罫書きし、面欠き加工した。
- ⑤ 「ほぞ」を先端から12mmだけ段差をつけるよう削った。
- ⑥ ④と⑤を繰り返し行い、仕上げていった。
- ⑦ 居木の鞍橋より突き出る部分を楕円形に削った。
- ⑧ 鞍橋に朱肉でマーキングし、「ほぞ」を押し当てて写し取った。
- ⑨ マーキングしたところを壺錐で浅く穴をあけ、ドリルで貫通させた。

5) 組み立て (写真11)

前輪・居木・後輪を嵌合し、胴付き面をあわせ、革紐で直角に強く結びあわせた。

8 鞍を馬に乗せてみる・・・鞍形状の変更

出来上がった鞍を、新たに作ったFRPレプリカ馬に乗せてみるが、大きすぎたり、馬の背の形状と居木の下部の形状が合っていないことが明らかであった。福島県立博物館のレプリカ馬と新レプリカ馬とは背の形状が全く異なっていた。つまり、当然といえば当然のことであるが、鞍は第一に馬体に合わせて作る必要があることが確認できた。

居木の下面を少し削ってみたが、今度は後輪内側が当たってしまい、不安定になった。そこで居木を切って詰めることにした。

既に三次元形状に加工してしまった居木にはもう加工基準面が無くなってしまっている。そのため、角度や曲面ををどのように把握し、加工していくか大いに頭を悩ました。そこで前後輪の位置を決めて、発泡スチロールを使って試作することにした。そのスチロール型をゲージにして前輪・後輪を修正加工することにした。居木は両端を切り、一部分細くなってしまうが、なんとか修正して使用することができた。しかし、基準面が無いので「ほぞ」の胴付き面の加工には苦勞した。

鞍を作るのは初めての経験であるため、作る物の大きさ・作る手順・作り方・作る工具等を知るには作ってみる（試作）事が重要であった。試作を木で作るのは労力が大変なので、加工しやすく、切ったり貼ったりできる発泡スチロールで試作を繰り返すべきであったと考えている。

9 鐙の製作 (図1, 4, 5, 6, 7)

埼玉県池守遺跡出土三角錘型壺鐙（6世紀後半）、静岡県伊場遺跡出土三角錘型壺鐙（6世紀後半）を参考にした⁽⁵⁾。材料は桜材の角材2本（150×165×340mm）を用意した。正面の形状は鳩胸形にした。曲面が多いので、型紙を作成し正確を期した。

内側の加工は次の順序で行った（写真12）。

- ① 型紙を使い罫書きをした。
- ② 線の内側を面欠き加工した。
- ③ 内側を彫り込むが、彫り込みが進むと鑿が届かなくなったり、鑿を握る手が入らなく

なったりした。

外側の加工は次の順序で行った。

- ① 型紙を使い罫書きをした。
- ② 正面を鳩胸形状に切り落とし、面欠き加工して、鑿、鉋で平面に削った。
- ③ 側面を切り落として（写真13）、面欠き加工し、鑿、鉋で平面に削った。
- ④ 平面加工してあった稜線の部分を曲面に加工した。
- ⑤ 仕上げ肌は、鑿および鉋の削り肌とした。
- ⑥ 力革を通す角穴をあけた。

<参考文献>

- (1) 『山形市史別巻1 嶋遺跡』1968年
- (2) 森實、尾谷義彦、神谷正弘（金斗喆訳）「韓國慶尚南道梁山夫婦塚出土金銅装鞍呌復元」『博物館研究論集4』釜山廣域市立博物館 1995年
- (3) 『日本馬具大鑑2 古代下』
- (4) 山田良三「古代の木製馬鞍」『橿原考古学研究所論集第十二』1994年
- (5) 永井宏幸「古代木製鍔小考」

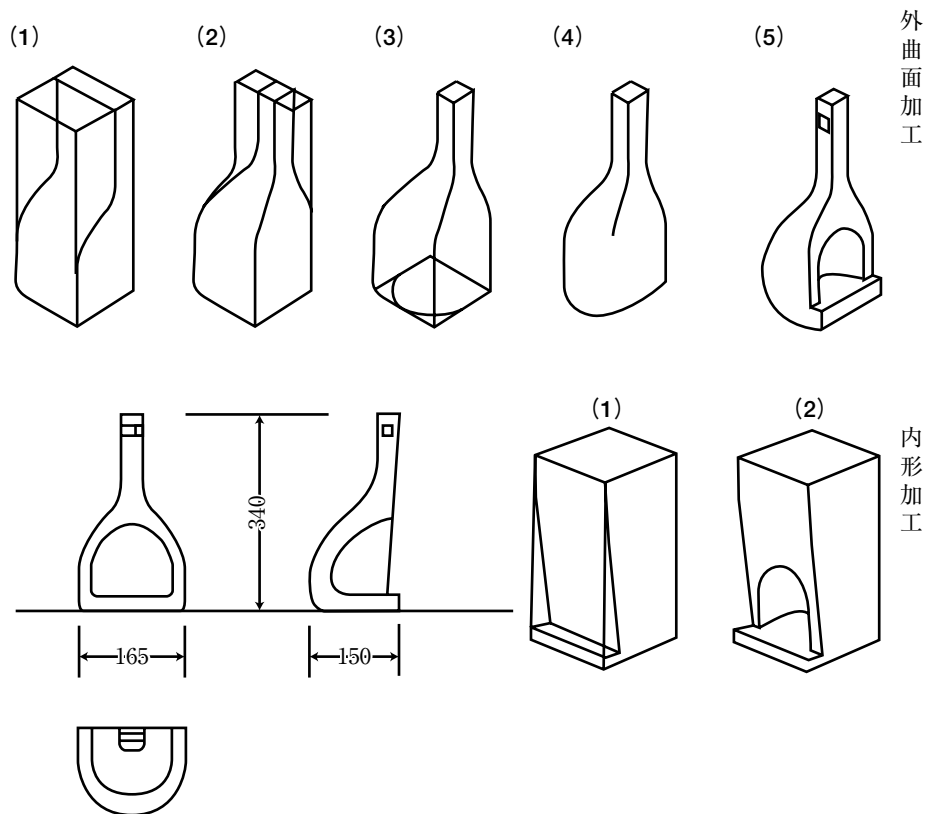


図1 鍔の作業手順

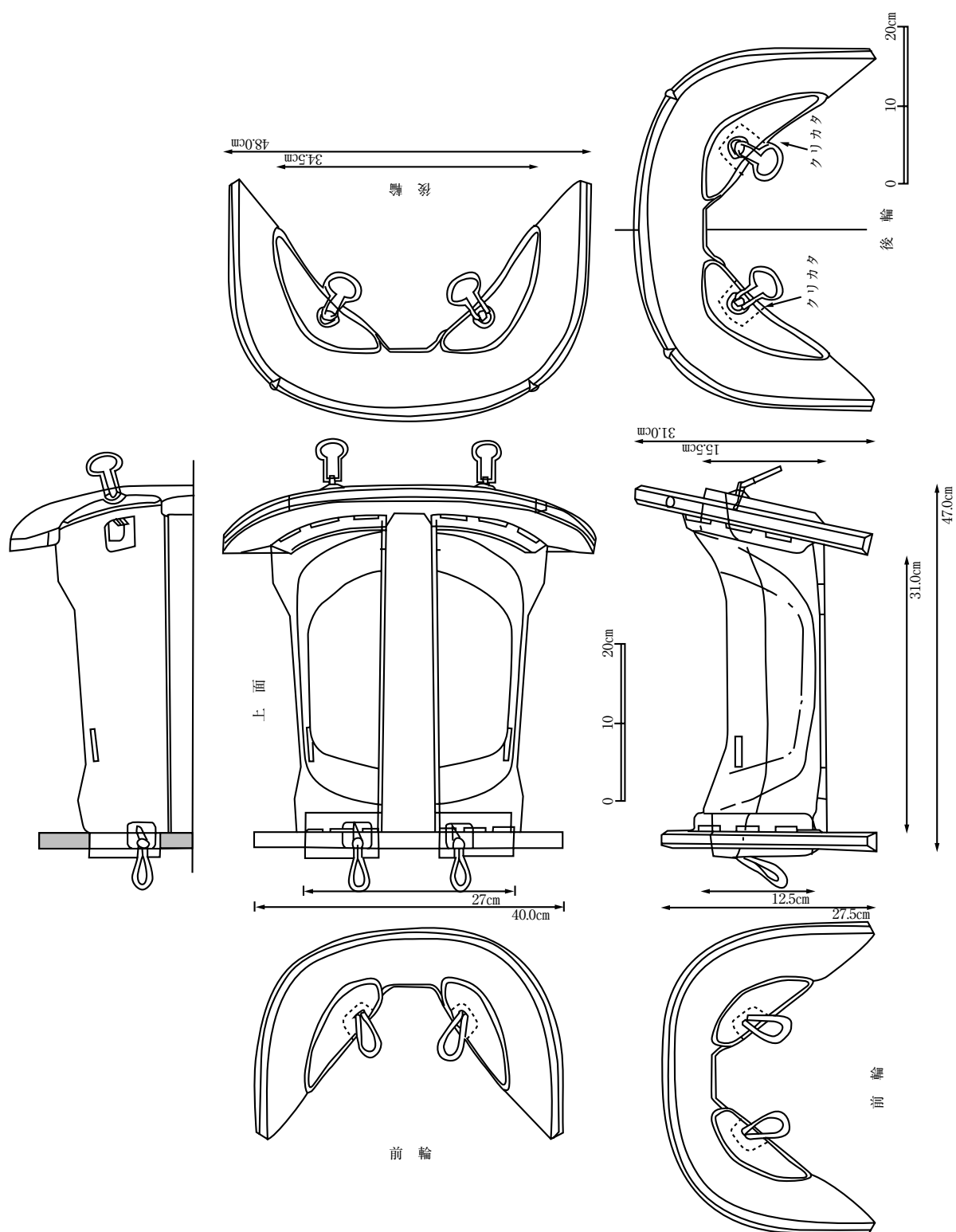


図 2 鞍の製作図

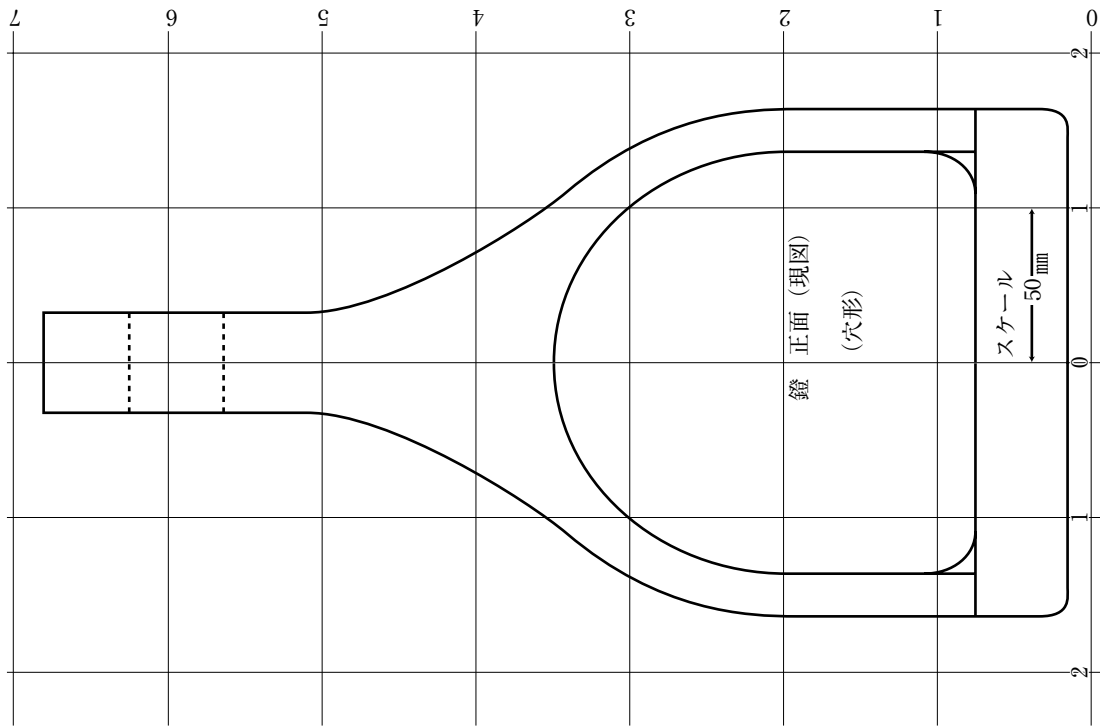


図 4 鑄製作図 (正面)

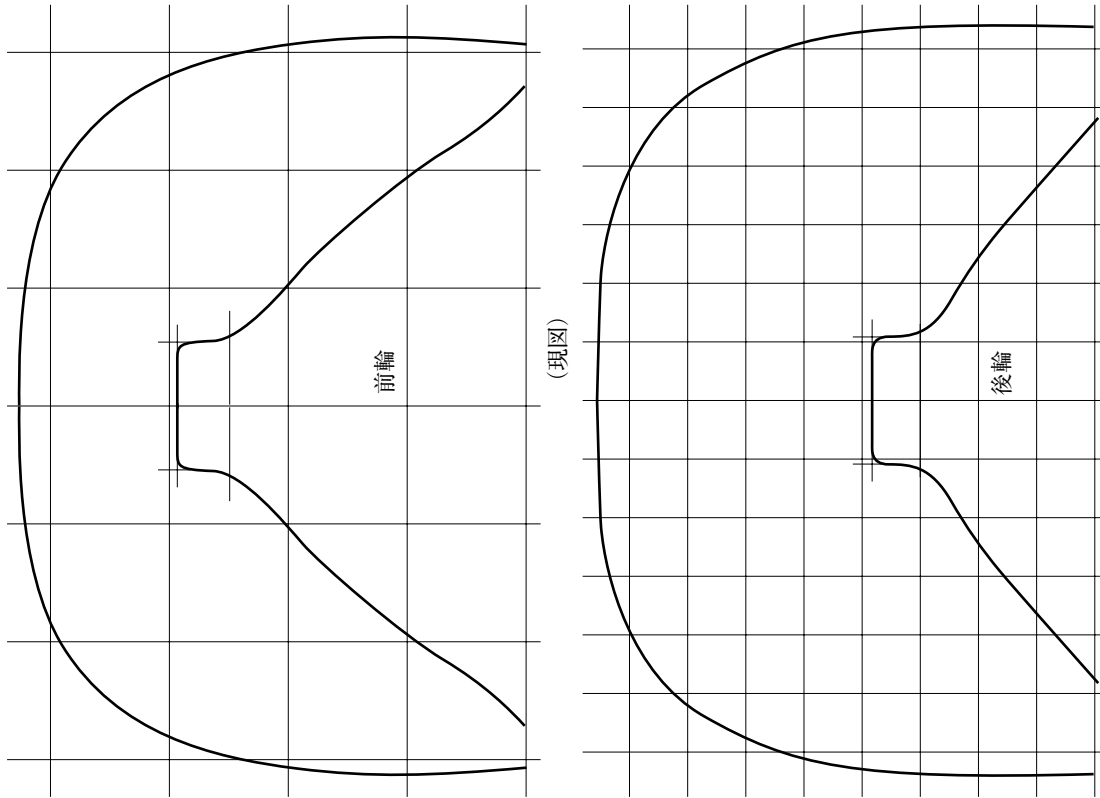


図 3 鞍橋製作図

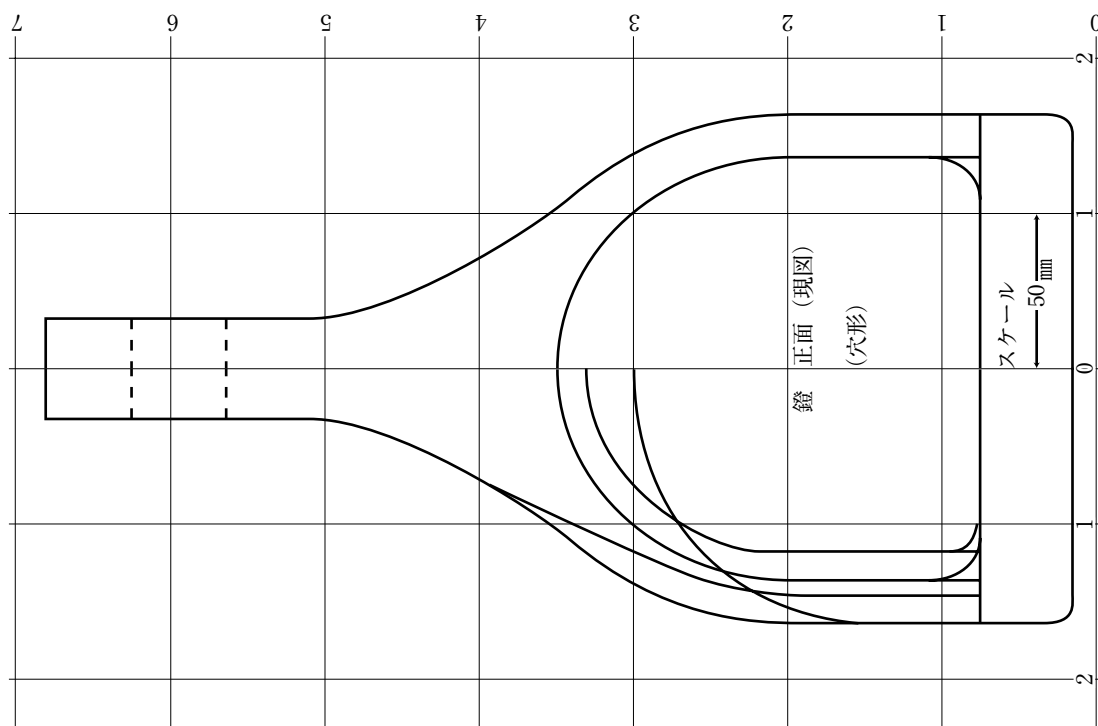


図 6 鐙製作図 (外形)

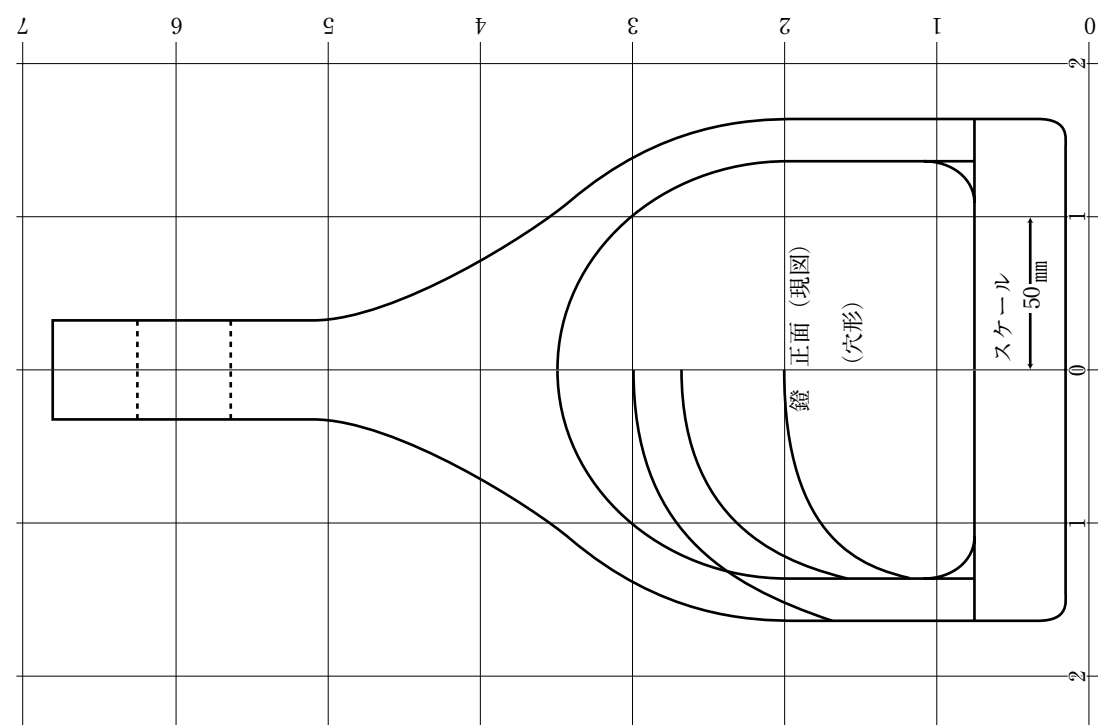


図 5 鐙製作図 (内形)

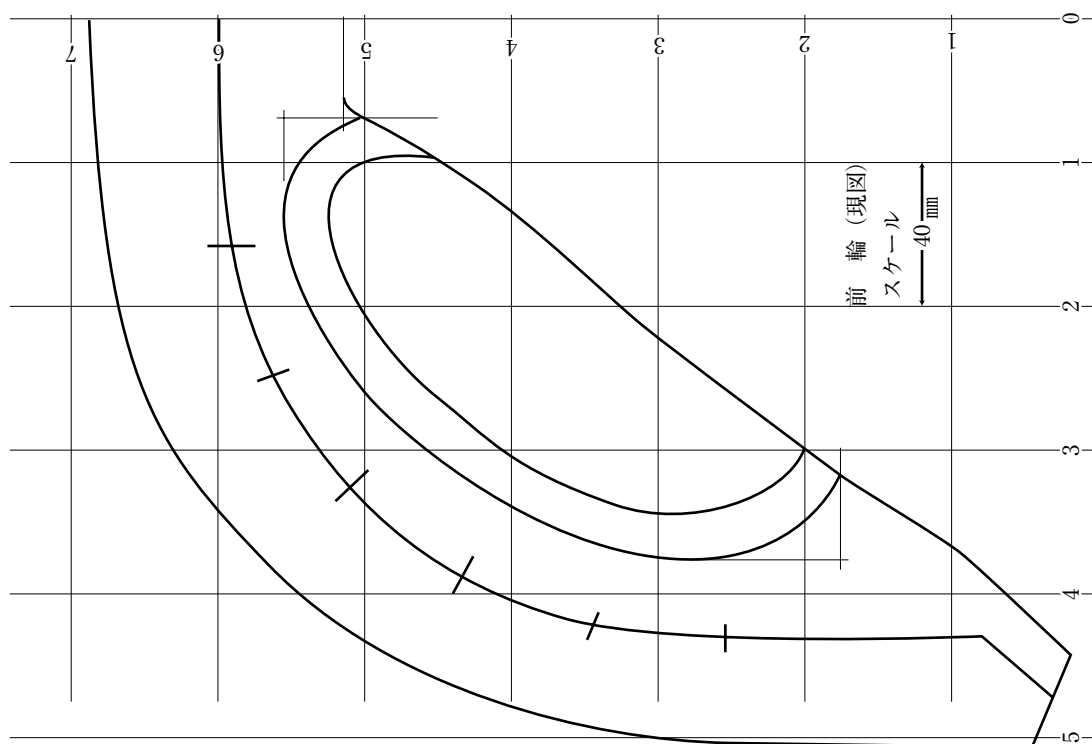


図8 鞍前輪 製作図

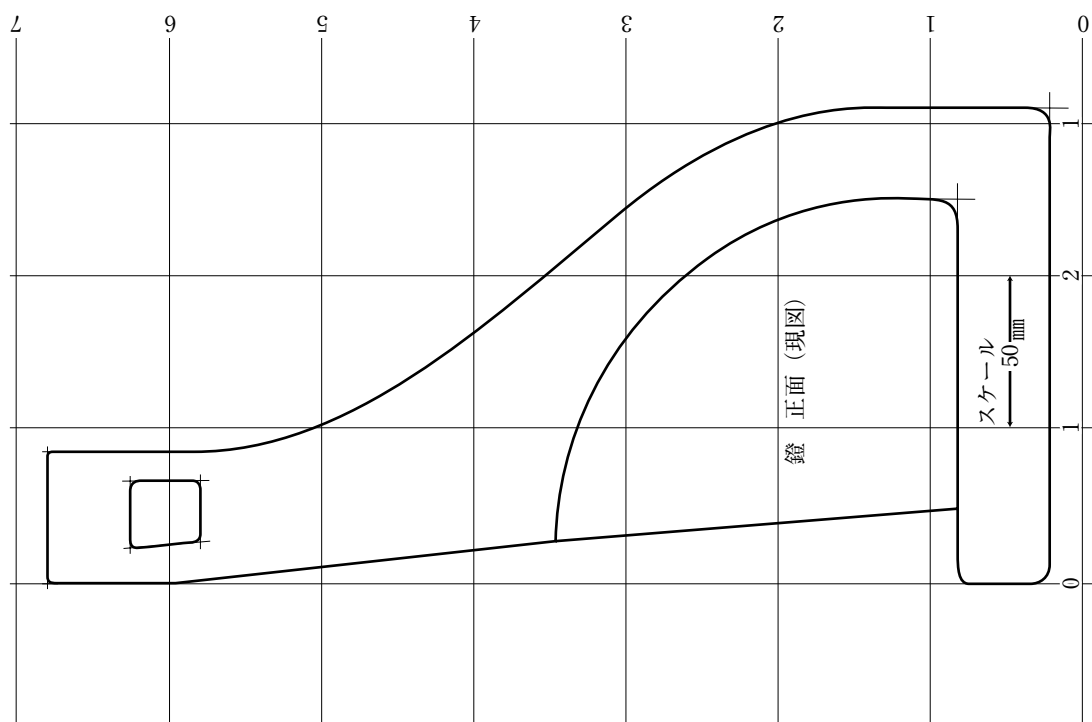


図7 鞍製作図 (側面)

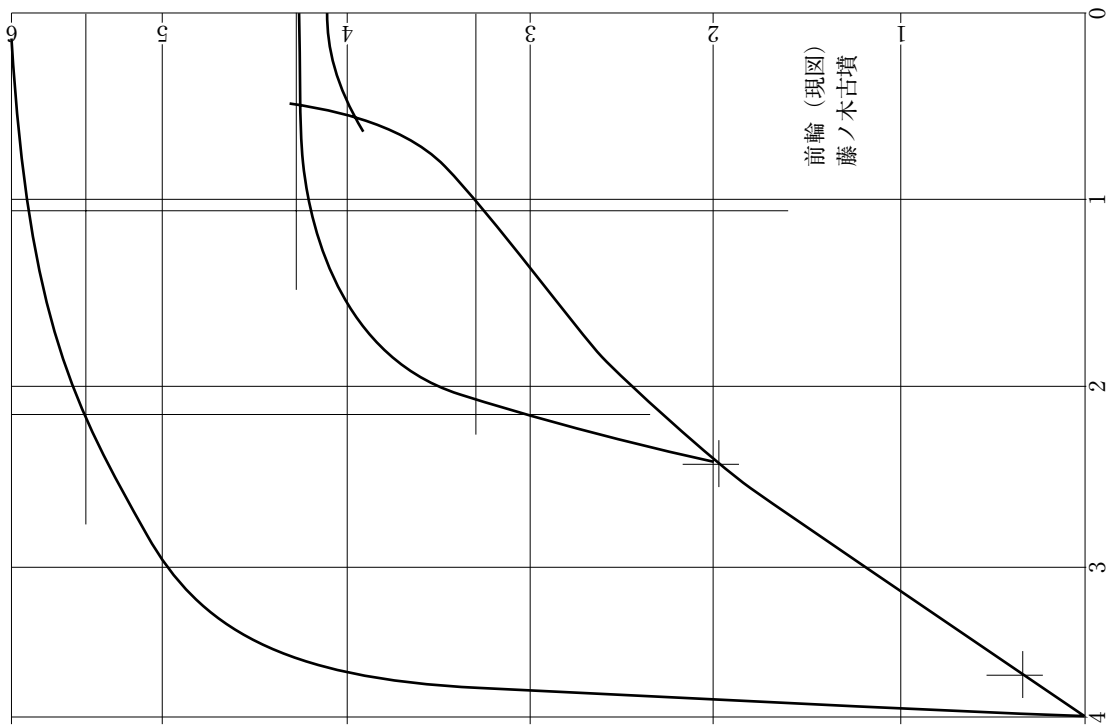


図10 藤ノ木古墳出土鞍 前輪 実測図

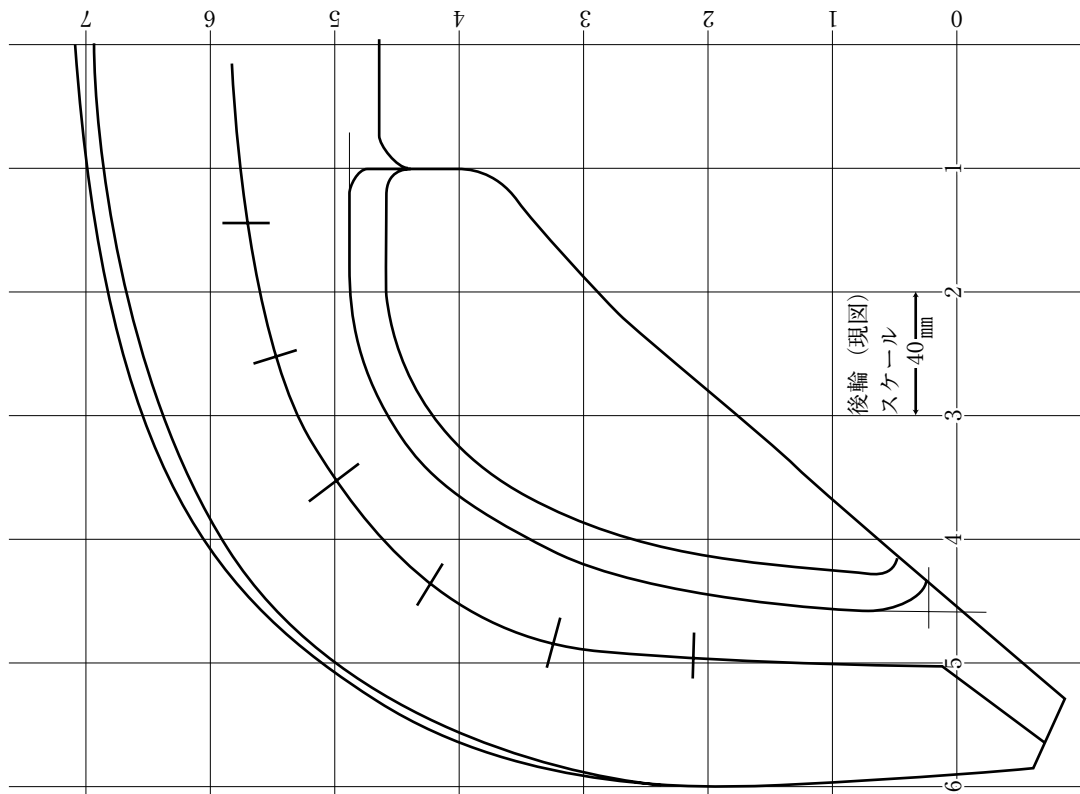
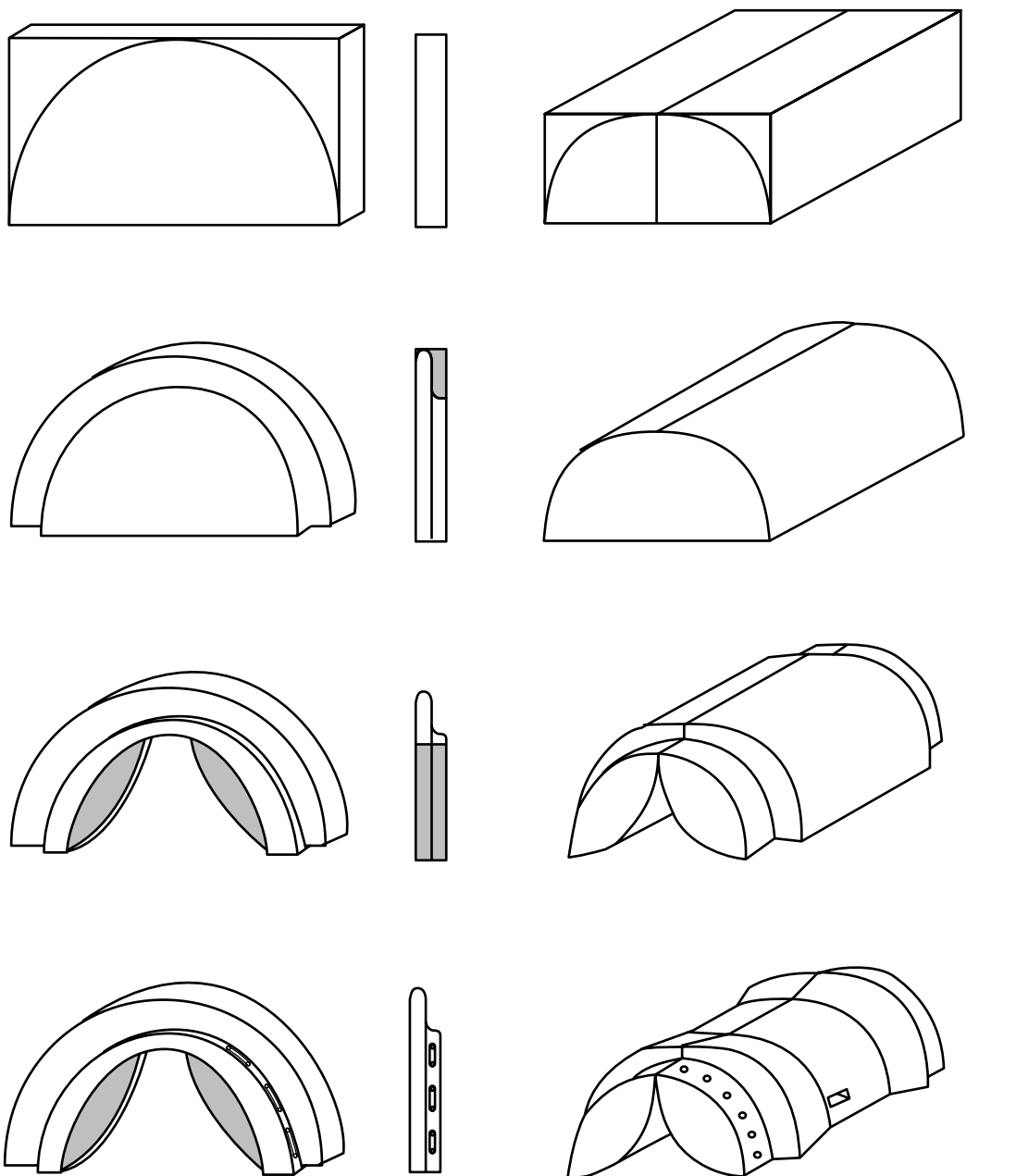


図 9 鞍後輪製作図

部品図



組立図

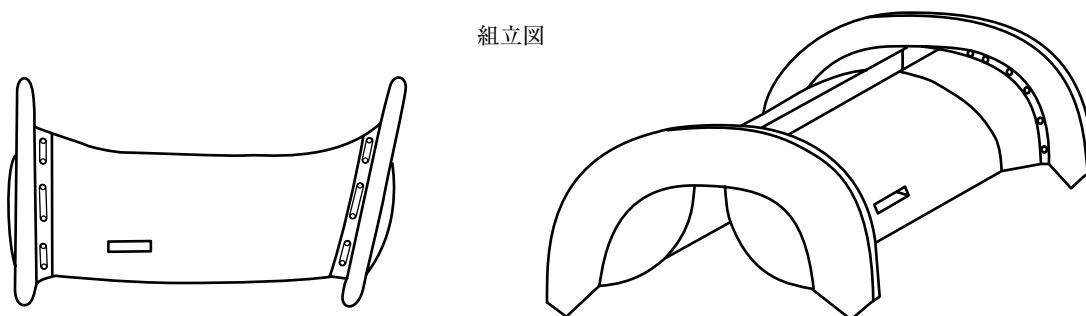


図11 鞍部品図・組立図



写真1 嶋遺跡出土鞍復元品



写真2 試作模型（1/2）



写真3 鞍橋製作ケガキ作業



写真4・5 鞍前輪と後輪（復元品）

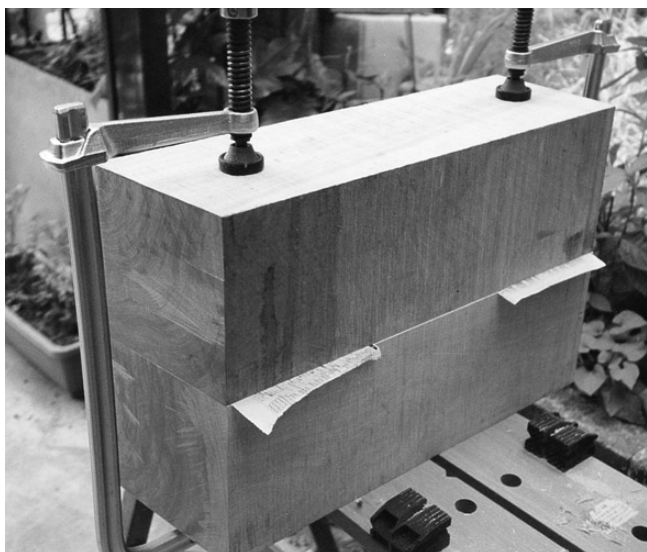


写真6 居木製作 外側加工(1)



写真7 居木製作 外側加工(2)



写真8 居木製作 外側加工(3)

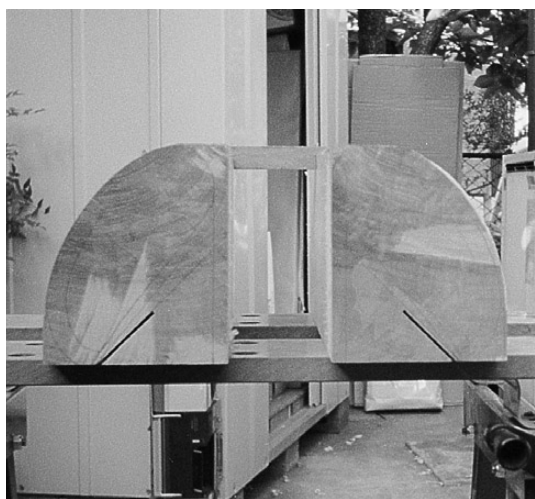


写真9 居木製作 内側加工



写真10 居木製作 柄加工



写真11 鞍組立状況 (修正前)



写真12 鐙 内側加工

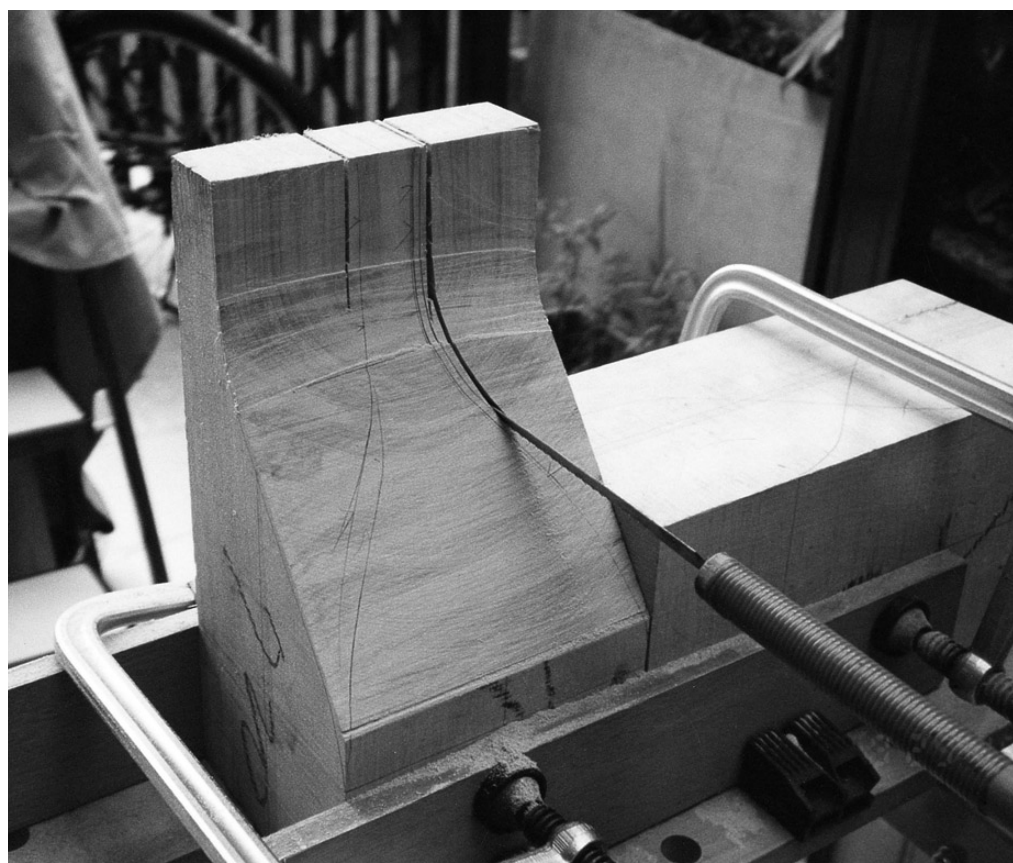


写真13 鐙 外側加工

〔17〕 出土しない敷物、紐、革製品を復元する

押 元 信 幸

1 復元品に至るまでの経緯

出土していない有機質の部分は、想定で作らざるを得なかった。出土した金属製品と見合う繊維品の色や装飾文様・革質・革色を決める有効な手段が見つけられなかったので、想像以上に仕様の決定に手間取ってしまった。

実際に全体が組み上がってくると、どうしても目に入るのは、面積の大きい繊維品や皮革製品の色味であり質感であった。

基本的には時代考証に適した埴輪をモチーフに馬装具を決定しているが、どうしてもディテール部分や色・材質などは、現存する最古の馬装具である正倉院の鞍に頼り、試作を繰り返した。

しかしその後、正倉院鞍と時代考証が合わないのと、天皇の使用した鞍に準じるのはおかしいのではという意見があり、正倉院の鞍にあまり頼らない形を取らなければならないと考えた。

初期の段階では、当時の色をいろいろな資料^(1~3)から参考にして、紅（クレナイ）や緋（あ

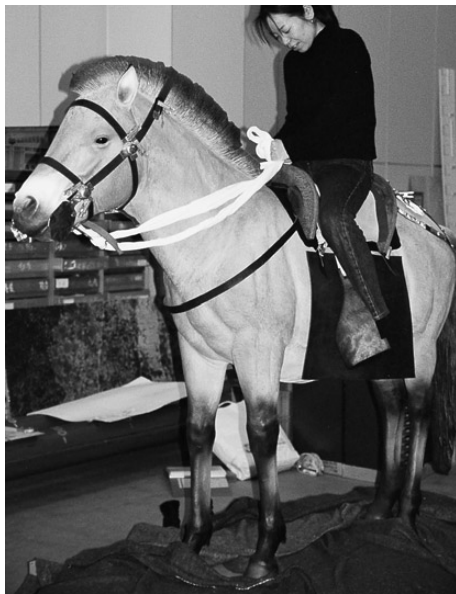


写真1 復元馬具の仮組み

け）＝浅緋の色などが適しているのではと考えていた。そのような色の絹などで試作品を作っては見たが、仮組段階でのあまりの違和感に、採用を取りやめた経緯があった。

最終的な復元品では、手綱や腹帯の紐類も同様に、無理に根拠を探しても、なかなか最後まで収まるものではないと思われたので、極力主張のないと思われる無地で生成の麻を使用し製作した。

皮革の種類の選定であるが、正倉院でも多く使用されている牛革の使用⁽⁴⁾はほぼ問題はないが、障泥などのその他の皮革は、多種類に及ぶ皮革を断定できなかった。今回は、障泥が2枚十分に取れる大きさの輸入牛革を使用した。

2 正倉院の馬具、中世の馬具

正倉院には聖武天皇の遺品と大仏開眼会用物が納められており⁽⁵⁾、それらは今回の古墳時代の馬装具を想定する上で、貴重な資料になると考えられた。

正倉院の馬具は、全部で十具ある鞍橋の他に、鞍褥などの繊維品、障泥等の革製品などをはじめ、すべての馬具一式が当時の状態をよく残している。古墳時代の馬装具と平安時代の馬装具の間をつなぐものとしては、大変貴重な文化財である。

正倉院馬具の特徴としては、鞍橋の材質が素地そのまま黒漆塗りを施さずにある点が上げられる。また居木は四枚居木であり、鞍橋との木組みがきわめて複雑な構造をもっていて、革紐によって結縛されている柔構造をしていること、また鞍の孔は後輪のみで前輪には観られないこと、繊維品の多くは麻が使用されていることなどが、今回参考になった正倉院鞍の特徴である。また鞍褥の内容物の記述⁽⁵⁾からも、今回復元した出土しない馬装具の材質選択の決め手となるものが多く観られた。

中世の平安時代には、儀仗用としての唐鞍や官人が公用に使用したと言われる移鞍などの種類が出てくる。主な特徴は、両方共に鞍橋の外側を黒漆塗り、内側が朱漆塗りであり、両輪に覆輪の装飾を持つなどして、この時代に日本の馬装具が完成されていったといわれている⁽⁵⁾。

日本独自の鞍や鐙にくらべると独自性が少ないと言われている轡も、中世になると銜のずれを防ぐ鏡板や鏡板の上部に面懸に繋ぐ為の（立ち聞き）手綱を繋ぐ長い引手や、引手と鏡板を繋ぐ遊金（あそびがね）などが完成され、江戸時代まで受け継がれたといわれている⁽⁶⁾。

しかし、日本の馬具の歴史において、古墳時代は大陸の騎馬術を取り入れて間がなく、大陸のものを模したものが多く、日本独自の馬具の形式はまだ創り出されていない状態であると言われている⁽⁷⁾。また聖武天皇の御物という当時最高権力者であったろう方のものと、北の果ての地方豪族のものを同列に扱うことはできないという予想から、この正倉院の貴重な資料も参考に留めておかなければならなかった。

3 現代の革事情

東京都の墨田区にある東京都皮革研究所における取材により、現在日本で生産される皮革は豚革以外、ほとんど海外からの輸入に頼っている状況であることが把握できた。また古代の皮革製造の再現実験は今回の対象にはしなかったもので、市販の輸入皮革で代用した。

当時の革製品の製作方法を表している記述としては、「延喜式」の中の「内蔵寮式、造皮の功」に「鹿の皮一張り、長さ四尺五寸、広さ三尺、毛を抜いて干しさらすのに一人、膚肉（りょにく）を除き、水に浸すのに一人、削りて干し、腦を和え、槎り乾かすに一人半」と記載されている。

これに近い皮革製法は、かなり最近まで東京でも行われていたそうであるが、公害問題などの理由で、一般には廃止されたとされている。

4 障泥について

古墳時代の埴輪には、確かに障泥が写されている。障泥として現存している最古のものとしては、正倉院の馬装具の中にあり、私の知る限り日本では古墳時代のもので、有機質の部分は現存していない。

正倉院の障泥は「表は熊皮を用い、裏には布張りし、黒漆塗りであるという。毛はほとんど抜け落ちており、腹帯を避けるように、両肩が山のようにせり上がっている。もう一点は、花の文様が、線描によって描かれている。ただし形は前記のそれとは異なり、丸みを帯びた四角



写真2 障泥を掛ける

形をしている。」という⁽⁴⁾。つまり、熊の毛並みを楽しみ、花の文様の加飾を施しているということである。

その後時代が下り、平安時代に金銅装障泥などが作られている点などから考察できることは、障泥は単に泥除けとして機能していると考えerよりも、機能面と装飾面、両方の要素を多分に含んでいたのではないかと考えられる。

今回の障泥は、牛革の素材を用いた。

(写真2) これはあまり毛皮の種類等に

特別な意味を持たせるべきでないと考えたためである。革の厚みは、4mm～5mmで撓りや、型くずれが起きないように、硬めの鞣し革を使用した。

形は、正倉院の第6号鞍の障泥に近い形を取った。理由は何点かの埴輪を参考にしていくなかで、もっとも主張の少ない形と思われたからである。左右の二枚の障泥と幅25～27mmの革帯を4mm角の革ひもで結んで止めた。革帯で2枚の障泥を連結したのは、どこにも根拠がないことであるが、実際に乗れる馬装具を想定しているの、皮紐や麻紐では少し強度的に不安があったからである。結果的に、装飾面を考察することを避けた障泥になったのは残念な点である。

考古の研究者からは革帯と障泥を縫い合わせて、障泥の周囲にステッチを入れると言う案であったが、今回は革帯の結縛を縫い合わせないという方向で統一していること、皮の周囲のステッチの目的（例えば2枚の革を合わせている様なときは、必要と思われた）が不明瞭であったので革ひもで結縛する仕様に変更した。

また障泥は鞍の居木を跨ぐように設置し、取り外しが簡単に出来るように工夫した。

5 下鞍について

下鞍の必要性は、つい最近まで農耕馬に乗る木鞍の下にも座布団のようなものを敷いていた、という事から見ても、馬の背と木鞍の間には何かしらの緩衝材が機能上で必要であると思われたからである。

下鞍のデザインは埴輪にある模様を参考にして、下鞍に刺し子文様をつけることにした。正倉院第6号鞍に観る下鞍は、表面を皺革で包み、芯には藺草の茎・木の葉・白麻などを重ねて裏側に白革が多いと記載されている⁽⁴⁾。

復元品では、表面から黒の麻布・粗めの麻布・真綿・馬の縦方向の藁茎・同じく横方向の藁茎・真綿（写真3）・白麻として、これらを縫い合わせるために刺し子の文様を設けた。文様は正倉院の第8号鞍の文様を引用している。形は、鞍のちょうど一回り大きくして腹帯の通る位置に切り込みを入れた。

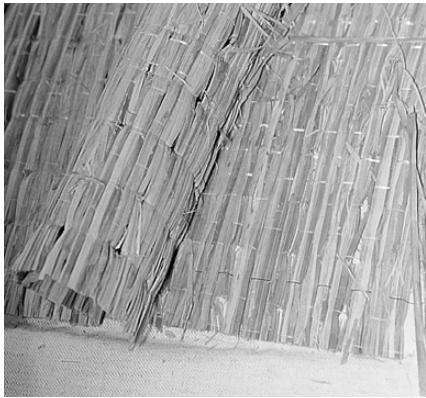


写真3 藁茎

6 鞍褥（下）について

鞍褥は、鈴鹿市寺谷17号墳出土の馬の埴輪にならい、上下二枚に分けた形式をとった。鞍褥の下にあたるこの部分はの形状も埴輪にある模様を参考にした。刺し子模様は桃崎氏の図案をそのまま引用した。

芯材には正倉院第6号鞍の鞍褥に使われている（黄色氈・白色氈）を参考として⁽⁴⁾毛布を2枚使用し、表地側には朱色の絹で、裏地側を麻で袋状にして製作したが、実際組み上げた時に紅い色が突出してしまったので、表面を生成の麻布に差し替えた。

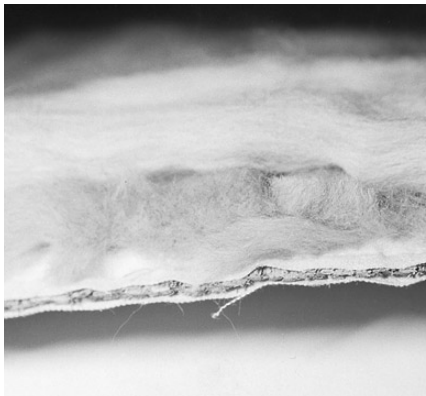


写真4 真綿

7 鞍褥（上）について

直接座る部分である鞍褥は、埴輪⁽⁸⁾や正倉院の鞍褥にあるような楕円形に近い形とし、柔らかな表情をもつ鹿革の代用として、同じような軟らかな鞣しの牛革を選んだ。

刺し子模様は入れずに、縁を約10mm折り返し縫い合わせた。この革は鹿の皮に近い厚みと柔らかさのものを選んだので、切断したままの状態では余りにも頼りなく、全体に対して締まりのない感じであったからである。

正倉院第6号鞍で一番上になる鞍褥は、鹿革のように見える風合いで、燻しをかけて白抜きの花鳥の模様をつけている。そのような複雑な模様の表現は、埴輪のなかには観られないが、縁のステッチ表現に似た文様などや、刺し子文様などの表現がなされている。

しかし元来、刺し子とは何らかの意味で一枚の生地強度では足りないので、重ね縫いや単に縫うだけでも強度をつけられるという事に始まっていると考えられるので、今回のような一枚の薄い革に縫い目を多少入れても、機能的には変わらないと思われたからである（今回の皮の場合単に縫うだけで強度を高められるという事はなかった）。今回形状を参考にして正倉院第6号鞍の鞍褥は、中に詰め物をしてある構造なので刺し子が施されている。



写真5 下鞍に鞍を乗せる

8 力革について

力革については、桜の木からくりぬいた木製鐙の重さを支えられる強度と、鐙の高さを調整する事が必要であると考えた。



写真6 鞍褥を装着する

参考にした正倉院第一号鞍では力革を鐙
鞆（みずお）と鉸具（かこ）で繋いで、鐙
を装着している。力革は白の牛革製で、鐙
鞆は黒革であると記載されている。鐙鞆は
三重に折り畳み責め金で締めていて、長さ
を調節できるようになっていた。調整に必
要であると思われた鉸具（バックル）は、
その古墳からは出土されていないので正倉
院第8号鞍のように責め金具を革ひもで代
用し、革による結縛法により復元品の力革
の長さ調整に当てはめて製作した。この結
縛方法は他の障泥の革の結縛などにも使用
している⁽¹⁰⁾。

9 手綱その他

馬を制御するために無くてはならないのは手綱である。この遺物にも手綱を繋ぐ轡が埋葬されている点から考えても、手綱の存在は明らかである。

手綱は推定復元によるものであるが、唯一の出土例の群馬県綿貫観音山古墳から出土した手綱を参考に、桃崎氏の提案通り決定した。形状は幅50mmの袋帯にして詰め物をしないでそのまま使用した。長さは、実際に乗った状態で持ってみて決めている。これは腹帯にも同じものを流用している。

参考文献

- (1) 長崎盛輝『色・色彩の日本史』淡交社刊 1990年6月
- (2) 高田俊男『服装の歴史』中央公論新社刊 1995年4月
- (3) 村上道太郎『色の語る日本史』そしえて刊 1985年9月
- (4) 日本馬具大鑑編集委員会編『日本馬具大鑑 第1巻』図版解説48p 日本中央競馬会刊 1992年2月
- (5) 鈴木友也「古代日本の馬具」『日本馬具大鑑 第2巻』日本中央競馬会刊 1992年2月
- (6) 馬の博物館編『馬具の歴史』（日本の轡）展示解説2p 馬の博物館編集
- (7) 小野山 節「古墳時代の馬具」『日本馬具大鑑 第1巻』日本中央競馬会刊 1992年2月
- (8) 千賀 久『はにわの動物園』保育社刊45p、1994年5月
- (9) 日本馬具大鑑編集委員会編『日本馬具大鑑 第1巻』31p 日本中央競馬会刊 1992年2月
- (10) 押元信幸『〔18〕芥内37号横穴墓出土馬具／復元馬具の調整・組立について』本報告書所収

〔18〕 筑内37号横穴墓出土馬具／復元馬具の調整・組立について

押 元 信 幸

1 復元品に至るまでの経緯

馬具を備えた埴輪⁽¹⁾を頼りに、金具の位置を想定した。しだいに仮組みが進む中で、馬への脱着方法が重要であると思われた。

仮組みで検討したことを克明に記載するのは、時間を経てしまった今では難しいのであるが、我々は最初に古墳から出た金具の役割について知る必要があった。

機能面から考えると、馬の動きを制御するための轡、これに手綱がついて初めて馬を自由に操ることが出来る。そしてその轡を装着するための面懸の部分と、騎手が乗るために必要な鞍と鐙の部分、必要な道具である。機能面と脱着方法などから、金具などの位置を検討する必要を感じた。

その他にある多数の遺物は装飾的な要素がほとんどで、騎馬術の必要性からその装具する位置を推定することはできなかった。これらの遺物の位置や想定の商品は、埴輪⁽¹⁾を参考にする事が、妥当であると思われた。



写真1 締金具の取り付け



写真2 鞍の装着

装着の方法を頭部から振り返ると、鏡付きの轡を馬の口にくわえさせ、(今回の馬の模型は口の顎の部分を取り外せるよう、馬体の製作会社に依頼した)革製の面懸により固定した。目の横の位置で面懸の革帯の交差する箇所を辻金具で左右対称に固定した。右側の側面の位置に締金具を取り付け締金具の部分で頭部からの脱着(写真1)を可能にした。引手は鏡板に付属しているので、引き手の輪に通すように布製の手綱を装着した。また、迷った末に帯金具は面懸に装着しなかった。

鞍の装着は馬の背に堅い木製の鞍が直接乗るとは考えられなかったので、正倉院のものにならない下鞍(写真2)を想定した⁽²⁾。正倉院第6号鞍と同じように下鞍に切り込みを入れて、馬の胴体と鞍の居木を布製の腹帯で固定をした。鞍と鞍褥の間に障泥の二枚を革でつなぎ合わせたものを挟むように装着した。左右の居木に巻き付けるかたちで、革製の力革を装着した。簡単

に高さの調節が出来るように結縛方法（写真3）を工夫した。

前輪には鞍を装着せず、後輪に回したので、胸懸は鞍の下を通して尻懸から来た中央の1本と結んだ（写真2）。この点は参考となるものがなかったので、全くの想定である。

後輪の鞍に取り付けた尻懸は、大きな雲珠を中心に据えて装着し、革を垂らしてその先に杏葉を装着した。

小野山節氏は、古墳時代の馬具の中で、「鴨稻荷山古墳の鞍金具では、太い頑丈な作りで断面半円形の覆輪をつけ、後輪だけに備えてある鞍は、第Ⅱ期の鞍金具とは違って遊動の鉸具である。」と述べている⁽³⁾。組み上げてみると、後輪の鞍の位置で取り外しが出来るようにしておく必要があるのでは、今回は後輪の鞍を取り外す方式により組み上げた。

装着してみると機能的でないこのような馬装具は、大陸の進んだ技術への憧れと儀式的な意味や権威を誇示する役目が強い様に思われた。

2 革の色合い

遺物として残っている革に関する部分はなく、推定による復元である。それでも、革という素材が形になっていくにしたがい、全体の色バランスから、白革ではおかしいという印象になった。

いままでの古代の馬装具の想定復元では、正倉院に見られる革に黒漆を塗ったイメージのものを使用している。それは金色との相性で決められたものであるように思えるが、今回は、木鞍の木目を見せる透き漆にしていることに合わせて、革用の染料で濃い茶色に染めた。染料を使う点でも顔料の方がよいのではないかと指摘もあったが、現在、多く使われている染料材の方が、色味を調節しやすい理由から今回は染料を採用した。

3. 革材による結縛法

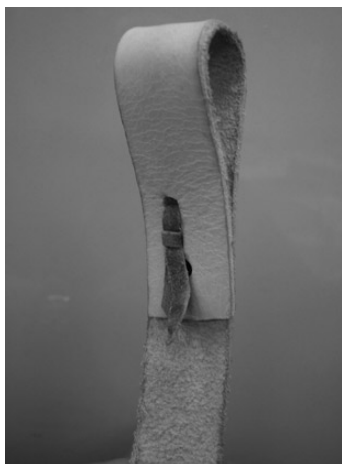


写真3 革の結縛法

今回の馬具復元に於いて、想定の部分ではあるが、工夫した一つとして革材による結縛法（写真3）があった。

結縛する為の金具である締金具の出土が2つだけであったので、その他の結縛する箇所は、有機物での結縛方法を想定する必要がある。考えられる方法としては、革帯を柔らかくして結ぶ方法、麻や絹の糸で縫い合わせる方法、木で締金具を作る方法、接着剤で張り合わせる方法など色々と考えられるが、革材を利用してできるこの方法を選んだ。

参考にしたのは正倉院第1号鞍・第8号鞍にある壺鐙に付いている革帯⁽⁴⁾を3枚重ねて結縛している部分である。図版と同じように製作したところ、この方法で革帯への孔の位置を変えることで、取り付ける位置を調整できる事も可能になった。しかも容易に取り外しでき、強度も問題ないように思えた。このような単純で非装飾的な結縛方法は、本来目立たない箇所で扱うべきもの

かもしれないが、革の結縛法の提案としてこの方法を採用した。

また鞍の柔構造をだすために写真4・5のように両輪と居木を革紐で固定した。この方法により馬への装着の密着感と安定感を得る事ができた。



写真4 鞍の組み立て



写真5 革紐の結縛法

4 サイズの決め方

遺物から読みとれる金属製品のサイズと、その製品から想定できる革帯の幅や厚み以外のほとんどのことは、実際に装着する馬の体形に合わせて製作している。

鞍の両輪の形状は藤ノ木古墳のそれに準じたが、やはり最後は装着する馬の背中に合わせて、居木の長さや両輪の大きさを調整し直した。そしてその鞍の大きさから鞍敷きや障泥の大きさを決定していった。また各部を繋ぐ革帯や手綱・腹帯等の長さもこの馬に装着しながらサイズを決定した。馬の個体に差がある以上、当時もこのように製作したのではないかと考えられた。

今回の復元では日本在来馬に合わせて製作をしている。馬が小さく見えるので現在の我々にとっては違和感があるが、当時の在来馬に乗せた馬装具として復元製作している。

5 馬具の取り外し方

馬具を備えた埴輪を頼りに、馬装金具の位置を想定してきた我々にとって、難題であったのが、馬具の脱着方法である。

今回の復元では、鞍を脱着することによる取り外し方を提案した。

まず鞍に乗せているだけの敷物と腹帯をほどき、胸懸と尻懸の結び目をほどき、尻懸が結ばれている鞍を後輪から抜き取り、馬の真後ろに尻尾をくぐらせながら、尻懸を引いてはずす事ができる様にした。

今回、鞍自体をとりはずす事（打ち込んでおくだけ）にしたのは、革帯を切断しないで1本のままの方が自然に感じた為である。

また鞍と革帯の結縛方法は、鞍の形から考察した革帯の結縛方法の提案である（写真6）。



写真6 鞍と革帯の結縛方法

6 今後のメンテナンスについて

革製品の部分は現在の革製品と同じように、約半年毎に、ミンク油等で油分を補っていくと良い。

金色の部分は、基本的にはメンテナンスは無くてもよいが、多少黒ずんできた場合には、銀磨き布で磨いて処置をする。

鉄は漆焼きを施してあるが、錆ないわけではない。約半年毎に、油をしみ込ませた布でふいておくと良い。

参考文献

- (1) 千賀 久 『はにわの動物園』保育社刊 1994年5月
- (2) 日本馬具大鑑編集委員会編『日本馬具大鑑 第2巻』30P 日本中央競馬会刊 1992年2月
- (3) 小野山 節「古墳時代の馬具」『日本馬具大鑑 第1巻』日本中央競馬会刊 1992年2月
- (4) 日本馬具大鑑編集委員会編『日本馬具大鑑 第2巻』34P 日本中央競馬会刊 1992年2月

〔19〕 筑内37号横穴墓出土馬具の調整・組立について

山 田 琢

金具の装着

1 鋲留めと組み立てを考える

雲珠・辻金具を含む全ての装飾金具は、鋲を用いて帯に装着されていたと推測できた。帯の痕跡は出土品からは観察できないため想定復元を行った。帯の材質は不明だが、厚みは鋲足の残された座金の位置から3.2mmから4mm前後の厚さを持ったものであると推測できた。今回の想定復元では厚さ4mmの革帯を使用して、馬装の想定を行った。馬装は展示用の樹脂製の馬体に合わせて革帯の長さを決め、各金具を装着した。馬装の想定については別項に記載する。ここでは革帯への金具の装着方法について述べたい。

2 推測された馬装に基づいて組み立てる

1) 頭絡について

復元では頭絡に辻金具4体を使用した。4体の辻金具のうち、脚に吊金具が取り付けられる2体を鏡板との連結に使用し、残りの2つを額革と頬革の交差する部分に使用した。帯の連結には2種類ある締金具と帯先金具2個を使用した。額革は締金具を使用せず、革帯を輪環形につなが合わせることにした。額革と咽喉革は1本の帯で製作し、平らな鋲を伴う丸形の締金具を装着した。頬革と項革を一本の革帯で製作し角型の締金具を項革部に取り付けた。

2) 雲珠、杏葉の装着について

(1) 鞍の形状と革帯の装着形状

鞍は磯部分にU字型に曲げられた釘によって打ち込まれていたと推測できた。本体は銀杏の葉のような形状であった(写真1)。釘を通すU字部分が特徴的なことから、本体の形状は革帯の装着方法を基に考えられたのではないかと想定できた。鞍に帯を取り付ける場合には結びつける方法が多いと考えられていた。今回の復元では鞍の形状から、一本の帯を抜き通す方法での装着方法を想定する事にした。帯は鞍の環部分に下側から刺し入れ、直線的に成形された部分に一周するように巻き付け、鞍の上側から環部分を通して締め付けたのではないかと想定した(写真2)。環の直線部分の形状は帯を巻き付けやすい形状で、巻き付けた帯を強く締め付ける事が可能であり、いったん締め付けた帯が緩みにくいものであった。こうすることで雲珠の脚に鋲留めされた革帯は、鞍を通り、馬の尾の下を廻り反対側の鞍を通して再び雲珠の脚に戻るといった馬装となった。この方法では尻繫部分の革帯の長さは極端に長いものとなった。

(2) 雲珠の脚の角度と杏葉の取り付け位置について

雲珠には出土品の観察から、90度に位置する3本の脚に吊金具が装着されていることがわかっ

ていた。この脚の位置から、雲珠の装着方向を推測する事が出来た。杏葉は左右に各一枚と、尾の付け根部分に一枚が位置する様に装着されていたと思われた。3本の吊金具の位置から、中央に位置する吊金具と向かい合う脚が鞍側に向いていたと考えられた（写真3）。この脚の左右に位置する脚へ、鞍を通る革帯を取り付けることとした。3本の吊金具の間にある脚には尻繫を取り付けたものと考えられた。

雲珠の各脚の形状から考えた場合、吊金具の痕跡から考えられる雲珠の向きには疑問に思える点があった。それは杏葉を取り付ける3箇所の脚と、鞍へ向いている脚との取り付け角度が直交していないことであった。もし仮に中央の杏葉を取り付けた脚の左隣の脚を、鞍側に向かった脚とすると、左右の杏葉を取り付けるべき位置は、それぞれ後方に向かって角度がつけられた形状の脚となる。こうすることで各脚の形状は、中心線に対して左右対称に見えた（写真4）。あくまでも推測にすぎないことだが、雲珠を製作した工人が考える雲珠の向きとは異なった状態で、馬装を組み立てたのではないかと考えられるのではないだろうか。このことから当時の工人の間で、製作と組み立ての分業が行われていた可能性を感じた。

3 組み立て

1) 鋌を用いた装着方法

今回の復元では厚さ4mm、幅28mmの革帯を使用した。馬具に用いる金具類を製作した段階で、展示用の樹脂製の馬に仮装着を行い、雲珠、辻金具の位置を想定した（写真5・6）。それらの位置から各部の革帯の長さを割り出し、実際に使用する革帯を展示用の馬体に装着した。革帯上に飾金具を仮留め装着しながら、各金具の装着位置の検討を行った。革帯に飾金具を仮装着した状態で鋌孔に鋌を差し込み、各金具の鋌孔位置を革帯の上へケガキを行った。鋌を通すための孔は直径4mmの打ち抜きポンチを使用して革帯に開けた。鋌のかしめは鋌頭の金銅板を傷つけないように、鉛台に鹿皮を敷いた上に鋌頭を当てて金槌と鑿を使用してかしめを行った。鋌足は飾金具を実際に革帯に装着した状態で、座金面から3.5mmになるようにあらかじめ切断を行った。切断には糸鋸を使用した。

2) 頭絡の組み立て

頭絡は、次の順番で組み立てを行った。

- ① 顎革の接続
- ② 頬革と吊金具を持つ辻金具の接続
- ③ 顎革と頬革の交点の接続
- ④ 轡との接続
- ⑤ 咽喉革部の締金具、帯先金具の取り付け
- ⑥ 頂革部への締金具の取り付け
- ⑦ 頬革、頂革と額革、咽喉革の交点の接続

顎革は、革帯を輪環状に接合した状態に復元製作を行った。革帯は太さ4mmほどの革紐を用いて輪環状に接合を行った。輪環状にするため革帯を50mmほど重なる長さで切断し、重なる部分の中央に縦方向に並んだ2つの革帯を重ねた状態で孔開け加工を行った。孔開けには直径4mmの穴あけポンチを使用した（写真7）。孔位置を合わせた状態で革帯を重ね、長さ200mmほどの革紐を中央で折り返して2重にし、端部を2本とも一方の孔へ表から差し込んだ。もう一方の孔に裏側から革紐を差し込んで表側に引き抜いた。革帯の一つの孔には革紐の輪が飛び出し、もう一方の孔からは2本の革紐が出ている状態となった。双方の革紐を締め上げて革帯の緩みをなくし、革紐の先端2本を輪の中に通して強く引っ張ると、輪になった部分が革帯に潜り込んでいった。さらに強く引くことで革紐の緩みがなくなり、革帯がしっかりと連結された（写真8）。

吊金具のある辻金具は、輪環状に連結した顎革と頬革の交差した部分に取り付けることとなった。もう一組は咽喉革との交差部分に使用したものと推測された。出土品の辻金具を観察すると、鉾足に残された座金と吊金具との隙間から辻金具本体の下側を吊金具部分の鉾まで革帯があったものと推測できた。革帯の交差する角度は辻金具の脚の角度を基準に仮組みを行い想定した（写真9）。革帯には孔開けポンチですべての鉾孔の孔開け加工を行った。組み立ては吊金具のある辻金具を顎革へ先に装着し、吊金具と頬革を後から組み付けた（写真10・11）。鉾かしめは持ち手と鑿の打ち手の2人で行った。頬革は辻金具の脚部分に吊金具、革帯、座金の順に重ね、向かい合う脚部分を含めた4本の鉾を差し込み、吊金具側の鉾からかしめていった。まず4本の鉾を通した状態で鉾頭を鉛台に当てて固定し、先端が丸型の金錠で4本とも鉾足の仮留めを行った。それから仮留め状態で各部品のずれの修正を行い、鑿で鉾足のかしめを行った（写真12）。辻金具と組み合わせた左側の頬側には締金具を装着した。右側の頬革は項革までを一本の革帯で製作した。左右の頬革を取り付けた後、咽喉革部との交点に辻金具を装着した。辻金具のかしめを終えた後、咽喉革に締金具と帯先金具の取り付けを行った。辻金具の装着をすべて終えた状態で轡との組み合わせを行った。

轡は鏡板の透かし板部分の鉾かしめを先に行った（写真13）。鏡板の鉾にも座金を使用した。辻金具の吊金具は、革帯に鉾留めする前に鏡板の立間を嵌められるように鉤の曲がり具合を調整しておいた。吊金具の鉤部分に鏡板を嵌めて鉛台の上に置き、木槌で鉤を倒して組み合わせを行った（写真14・15）。

項革部の帯先金具は、展示の関係上鉾のかしめ方法を変更した。締金具は座金を用いたかしめを行い革帯に装着したが、帯先金具は展示用に加工した鉾を使用した。樹脂製の馬に馬具を装着するために項革部分は馬のたてがみ部分に革帯を通す孔を開け、そこへ革帯を通して締金具と結びつけることにした。革帯を通すためにたてがみ部にあける孔を出来る限り小さくするため、革帯先金具を取り外しできるように加工した。鉾足を直径3mmまで削り、先端にダイスを用いてネジ切りを行った。座金は厚さ2mm鋼板を7mm角の方形に切断し、中央に3mm径のタップでネジ切りを行った。

3) 尻繫の組み立て

出土品の観察からは雲珠の脚に吊金具の痕跡が残っていた以外、装飾金具の組み立て方法についての痕跡は発見できなかった。そのため吊金具以外の馬装については想定復元を行うこととなった。尻繫の組み立ては、雲珠の脚に吊金具を介して3枚の杏葉を取りつけ、革帯を用いて鞍と接続されていることとした。帯飾金具は雲珠の脚から馬の尾の下を通る2本の革帯に12枚、鞍の下を通る革帯の雲珠の手前に1枚を装着した。鞍下を通る革帯に装着した帯飾金具には鉤孔が3箇所だけのものを使用した。雲珠の吊金具は杏葉の立間に仮組を行い、鉤部分の曲がりの角度を調整した状態で雲珠に鉤留めを行った。はじめに革帯を吊金具側まで通した状態で鞍下を通る革帯に雲珠を取り付けた。(写真16)。次に左右の吊金具を雲珠に取り付けた。あらかじめ尾の下側を通る2本の革帯に帯飾金具の取り付け、すべての金具を取り付けた革帯は短いものから順に雲珠に取り付けを行った(写真17)。鞍を通る長い革帯は、両端部に鉤孔加工を行った状態で鞍に結びつけ、その状態のまま先端を雲珠の脚に鉤留めをした。すべての金具を革帯に取り付けた後、鞍を後輪に打ち込むことで尻繫を鞍に装着した。鞍の釘孔はヘアピン型の釘を刺しやすいようにヤスリで6mm角の角孔になるように加工した。

4 展示用馬体への取り付け

1) 頭絡の装着

馬の鼻に顎革の輪を嵌め、銜の位置を固定した状態で、頂革部分の連結を行った。右側の長い革帯を馬体に開けた孔(写真18)に通して、ネジ固定式の鉤で帯先金具を取り付けた。左側頬革部の締金具に革帯を結んで革帯の連結を行った(写真19)。額革の角度を調整して、咽喉革部の締金具に革帯を結びつけて革帯の連結を行った(写真20・21)。

2) 尻繫の装着

鞍に革帯を通した馬装を想定したため、尻繫は鞍と一体になった状態となった。そのため馬体への装着は、鞍ごと尻繫すべてを持ち上げた状態で装着しなければならなかった(写真22)。

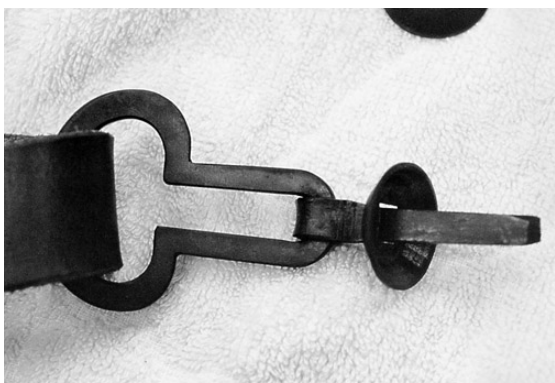


写真1 鞍の組み立て



写真2 想定した革帯の装着方法

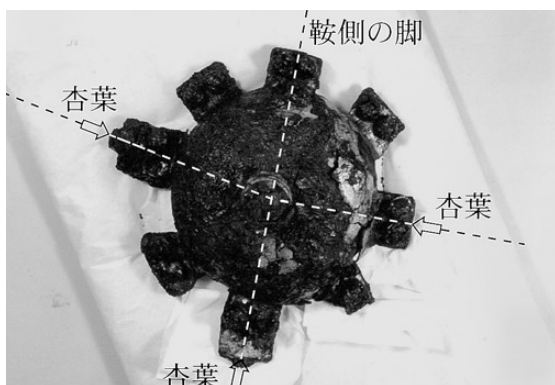


写真3 吊り金具の痕跡から考えられる雲珠の方向



写真4 脚部分の形状から想定した雲珠の方向



写真5 頭絡の仮組



写真6 尻繫部の仮組



写真7 革帯への孔加工



写真8 革紐での連結

第2部 復元研究の経過



写真9 脚の角度に革帯を合わせる



写真10 座金を嵌めた鉄足を金槌で叩いてかしめを行う



写真11 吊金具部への取り付け



写真12 顎革部の組み立て



写真13 鏡板の組み立て



写真14 鏡板との連結



写真15 連結後の吊金具



写真16 鞍下に延びる革帯の取り付け



写真17 尻繫部の組み立て状態



写真18 頂革を通す孔の加工



写真19 頂革部の締金具とネジ留め加工を行った帯先金具



写真20 咽喉革部の締金具と帯先金具



写真21 頭絡の装着



写真22 尻繫の装着

大刀の復元

〔20〕 筑内 6 号・26号横穴墓出土大刀の構造と復元案

菊 地 芳 朗

1 筑内第 6 号横穴墓出土大刀

1) 大刀の現状 (図 1)

復元の対象となったのは、「筑内古墳群」(佐藤・玉川1979 以下「報告書」とする)において「直刀 6-02」とされた銀装大刀である。報告書に簡潔な記述があるが、今回新たに判明した内容もあるため、重複する内容も含め改めて現状を報告する。なお各部の法量については復元図を参照していただきたい。

刀身 平背・平造りの鉄製直刀で、刃部・茎部ともほぼ完全に残る。刃部と茎部の境界である関は、背側と腹側から小さく均等に落ちる両関である。鋒はいわゆるフクラ鋒であるが、刀身の幅に比べて長さが大きく、鋭く尖った印象をみせる。茎の先端である茎尻は丸みをもつ栗尻で、この近くに鉄製目釘が 1 本佩裏側から打ち込まれている。

把 残存するのは把間装具の一部、鐔、釰、そして把木であるが、釰は鞘口金具に呑み込まれているため、釰の構造や法量は破損部分からの観察およびX線写真をもとに推定している。

把間は、縦断面が倒卵形と推定されたが、把握部の短径は欠損により不明である。また、把頭側がまったく失われているため把握部の長さも不明であった。把木の上に 3 本組の糸が間隔をあけて巻かれた後、黒漆状の樹脂が塗られている。把巻きの糸は、2 本の細い糸に 1 本の太い糸がはさまれたもので、鐔から把頭の方に巻かれたと推測される。

鐔は銅製の本体に銀板がかぶせられており、平面が倒卵形で把縁からはみ出しが小さい喰出鐔である。

釰は鐔と同じく銅製の本体に銀板をかぶせたものであるが³¹⁾、銀板は鐔と一体にかぶせられている。厚さ 0.1cm の銅板を倒卵形になるように巻き、刀身を通す孔をあけた蓋を鋒側に取り付けたと推測されるが、現状では筒部から蓋部へ曲面をもって続くように観察される。

把木は目が細かく通り、観察できる部分では明確な材の合わせ目を認めることができない。

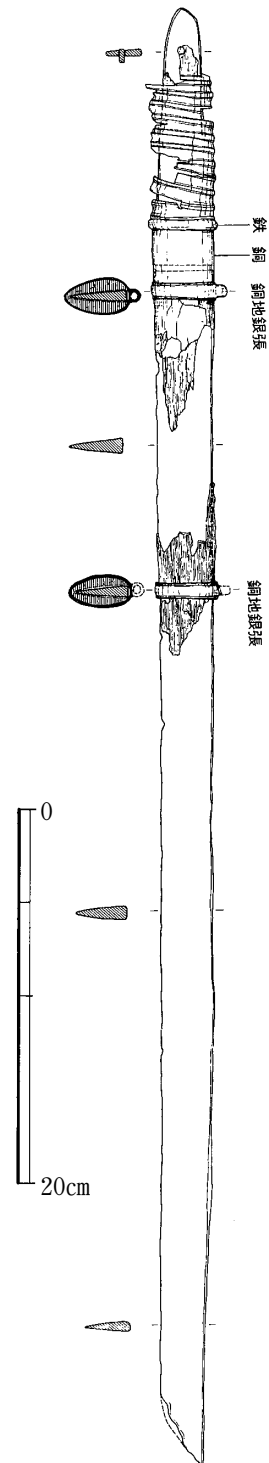


図 1 6 号横穴墓出土大刀
(報告書より)

鞘 鞘口金具、足金具 2 点（鐔側を「一の足金具」、鋒側を「二の足金具」とする）、そして鞘木の一部分が残存している。

鞘口金具は、表面に緑錆が付着するため当初銅製と考えられたが、その後の観察から銀地に銅板をかぶせた薄板と推測された。鋒側では内部の鞘木と 1.1cm 重複し、残る部分が空洞となって把装具を呑むことになるが、鉤の長さが短いため、鞘口端が鐔に接して留まることで内部に 0.5cm の隙間が生じている。鞘口金具の鋒側には、一の足金具が上に重なっている。

一の足金具と二の足金具はほぼ同形同大で、銅製の本体に銀板がかぶせられている。表面観察からは吊手孔部の整形方法が明確でないが、足金具全体が鋳造された可能性は低いので、吊手孔部と責金具部が別々に整形された後、鑢付け等の技術により接着されたと考えられる。吊手孔部は責金具部の対称軸からわずかに佩裏側に寄って取り付けられ、外面に 2 本の稜がめぐっている。責金具部の両端には沈線が 1 本ずつ刻まれている。

鞘木はごく一部が刀身に付着して残存するのみである。まっすぐに通る木目が観察される。刀身の背側と腹側にわずかに材の接着痕が認められることから、刀身を納めるよう内部をくりぬいた二枚の材を合わせた二枚合わせと考えられる。比較的残りのよい部分では樹脂状の皮膜が認められることから、鞘は白木ではなく、表面に何らかが塗布されたと推測される⁽²⁾。

2) 復元案とその根拠 (図 2)

大刀の編年的位置 金属製の装具を有する大刀は、6 世紀前葉に出現して次第に増加し⁽³⁾、6 世紀末葉以降は普遍的存在となる⁽⁴⁾。また、吊手孔付足金具の出現は 6 世紀後～末葉と考

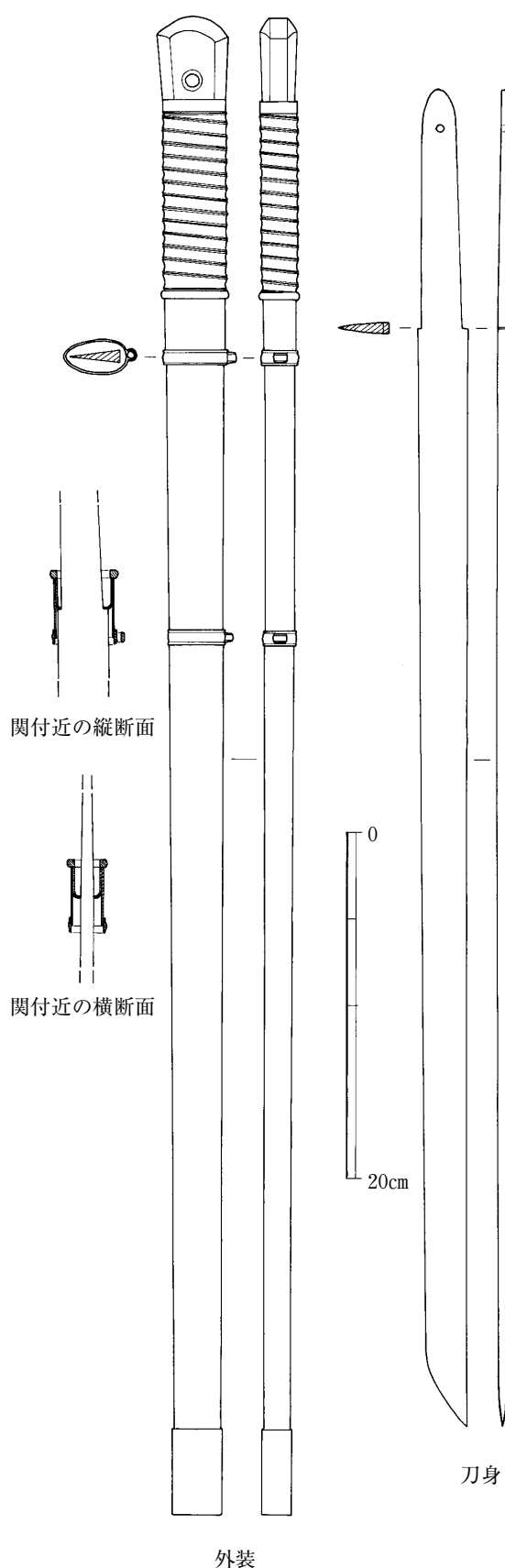


図 2 6 号横穴墓出土大刀想定復元

えられているため、本例の年代はそれ以降であることが確実である。吊手孔付足金具における吊手孔の位置は、佩裏側に大きく寄るものから真上にくるものへと徐々に変化することが指摘されており（新納1987）、本例は吊手孔付足金具をもつ大刀のなかで最古段階にはさかのぼりえない。一方、装具の材質に銀を多用する大刀は、金属装大刀のなかでも比較的古い時期のものに多い。以上をもとにすれば、本例の年代は6世紀末葉から7世紀初頭を中心とする時期に位置づけるのが妥当と考えられる。

復元の根拠 本例には比較的多くの装具が残存していたが、把頭と鞘尾にかんする情報を全く欠いており、木製の把頭および鞘尾を想定せざるをえなかった。本例の年代に相当する時期には環頭大刀や頭椎大刀などの装飾付大刀が盛期を迎えている反面、6世紀前半以前に主体をなした円柱形や楔形の把頭をもつ木装・鹿角装大刀が姿を消しつつあるとみられるため、非金属製の把頭と鞘尾の形態には不明な点が少なくない。したがって、本例の把頭と鞘尾の復元にあたっては、装飾付大刀の把頭と鞘尾を木製品に置き換えることが次善の方法と考えられた。ただし、木製の環頭把頭を想定するのはやや無理があることから、環頭大刀は考慮の対象からはずしている。

このような前提のもとで参考となるのが、本例において、把握部の背側と腹側のラインがほぼ平行する点、喰出鐔を着装する点、吊手孔付足金具により2足佩用される点である。このような特徴が頭椎大刀に兼ねそなえられることはなく、また、本例の時期は方頭大刀の出現以前にあたる。したがって円頭大刀もしくは圭頭大刀が具体的な検討対象となるが、木製把頭の報告例が散見される円頭大刀をモデルとすることが、より適当と考えられた。私見では、円頭大刀には6世紀以降に新たに舶載された朝鮮半島の大刀の系譜をひく例（A類）と、5世紀以前のいわゆる倭装大刀の系譜をひく例（B類）の2者があり、両者は島根県岡田山1号墳で共伴している（山本・松本ほか1987）。著名な「額部臣」銘の象嵌をもつ円頭大刀がB類、もう1点の銀装円頭大刀がA類である。本例の特徴はA類により近い。

把の復元 把頭については円頭大刀A類に近い形態を想定し、やや古い時期の例ではあるが、さきの岡田山1号墳出土円頭大刀A類の形態をほぼそのまま採用した。懸通孔や責金具状の突帯も表現することにした。古墳時代の刀剣類は片手に持って使用されたことがほぼ確かであるため、把握部の長さは成人男性の手のひらがおさまる10cm程度とした。把木は、広葉樹を用いることにしたうえで、観察で材の合わせ目が確認できなかったことをもとに、一本の材の一小口から孔を掘り込み、ここに茎を差し込んで目釘を固定する一木造りと想定した⁽⁵⁾。手貫緒および把間に巻かれた糸の材質は、当時確実に入手できる素材を選択した。

鞘の復元 円頭大刀A類には、端部に平坦面をもつ筒形の鞘尾金具がともなうため、本例の場合も同様の形態の鞘尾を表現することにした。鞘の形状は、鞘口金具と足金具から推測される形態を基本的に延長したものである。鞘材には針葉樹が二枚合わせで用いられた可能性が高く、把とのバランスを考え、表面に黒漆が塗られたと推定した。

2 筑内第26号横穴墓出土大刀

1) 大刀の現状 (図 3)

復元の対象となったのは、報告書において「直刀26-01」とされた鉄装大刀である。これについても改めて現状を報告する。各部の法量については復元図を参照していただきたい。

刀身 平背・平造りの鉄製直刀で、刃部・茎部ともほぼ完全に残る。関は、背側と腹側から小さく均等に落ちる両関である。鋒はいわゆるカマス鋒の形状をとる。茎尻は丸みをもつ栗尻で、この近くに鉄製目釘が1本佩表側から打ち込まれている。

把 残存するのは把縁金具、鐔、そして把木である。

把縁金具は薄い鉄板を巻いたもので、やや縦長の倒卵形を呈する。把縁金具としては類例の少ない形態であり、むしろ形態は鰭と共通している⁽⁶⁾。

鐔は鉄製の喰出鐔である。鐔の内孔長径と茎の元幅の値が等しいため、茎の背と腹が鐔の内孔に接することになる。

把材を観察できる部分のごくわずかで、樹種ばかりでなく形態や構造を推測する材料が乏しい。把縁装具の形状から把握部の縦断面が縦長の倒卵形であることが知られる。

鞘 鞘口金具、足金具2点、鞘尾金具、そして鞘木の一部が残存している。

鞘口金具は薄い鉄板を巻いたものである。金具の内部には鞘木が入り込み、鐔まで達している。金具の上面には非常に目の細かい布がのっており、さらに黒色の樹脂状のものがその上に厚く塗られている。

足金具2点はほぼ同形同大の鉄製品である。幅0.5cm前後、厚さ0.2cmの鉄棒を「8」字状に曲げて加工し、吊手孔部と貢金具部を一連につくっている。報告書の実測図には鐔から鋒側へ約11cm離れた位置に一の足金具が、さらにそこから約16cm鋒側の位置に二の足金具がしめされているが、現在は2点とも刀身から遊離しており、着装位置を検証・特定することがむずかしい。

鞘尾金具は鉄製で、袋状の本体とそれを固定する貢金具1点からなる。本体は鉄板によって覆輪状の外枠がつくられ、両側面に大きな透かしが開けられている。透かしの内側には樹脂状の厚い皮膜が残着する。本体の背側と腹側には刀身と平行するゆるい稜が各2本ずつつくり出され、それによって鞘尾金具の縦断面が縦長の八角形を呈するようになる。本体の鋒側の端部にも稜によって楕円形の平

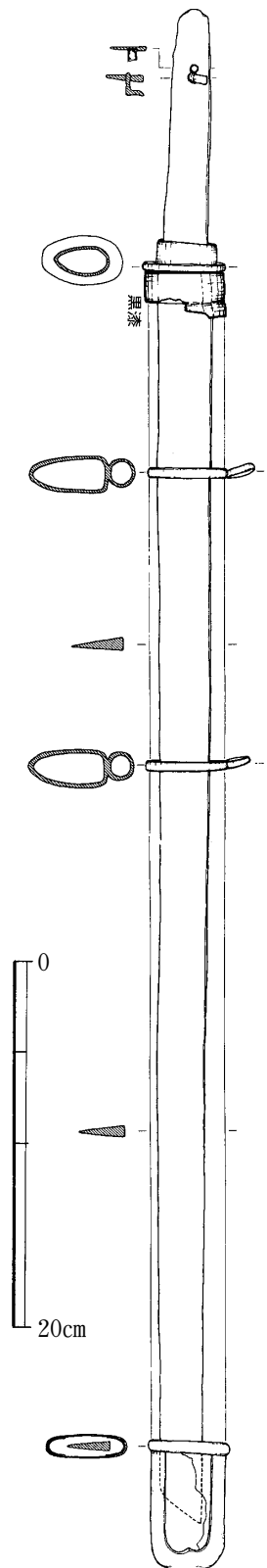


図3 26号横穴墓出土大刀
(報告書より)

坦面がつくり出されている。金具の内
部には鞘木と刀身が入り込み、鋒の先
端は金具の鐔側の端部から4.5cmの位置
まで達する。責金具は、横断面が半円
形（カマボコ形）を呈する幅0.5cm、厚
さ0.3cmの鉄線を倒卵形に巻いてつくら
れている。

鞘木はごく一部が刀身に付着して残
存するのみであるが、まっすぐに通る
木目が観察される。鞘口金具と鞘尾金
具とともに樹脂状の皮膜が認められた
ことから、鞘の表面全体に漆状のものが
塗布された可能性が高い一方、鞘口
部分で確認された布がどの部分にまで
巻かれていたかは定かでない。

2) 復元案とその根拠（図4）

大刀の編年的位置 本例も金属装大
刀であることから6号横穴墓出土大刀
と年代根拠において基本的に共通する
が、鞘の厚みが薄い点や鞘尾金具の形
態は明らかに年代的に後出する特徴を
しめしている。本例に装着された吊手
孔付足金具および鞘尾金具を根拠に、
本例の年代は、吊手孔付足金具の年代
的下限で、なおかつ覆輪状の外枠をも
つ鞘尾金具の上限となる7世紀後葉を
中心とする時期に求めるのが最も適当
と判断される。

復元の根拠 本例は鞘尾の形態が明
らかであることから、把頭の復元が最
も重要な課題となる。これにあたって
は、6号横穴墓出土大刀と同じく、金
属装大刀の把頭を木製品に置き換える
方針をとることにした。

本例が製作された7世紀後葉は、各
種の装飾付大刀の生産が終了し、方頭

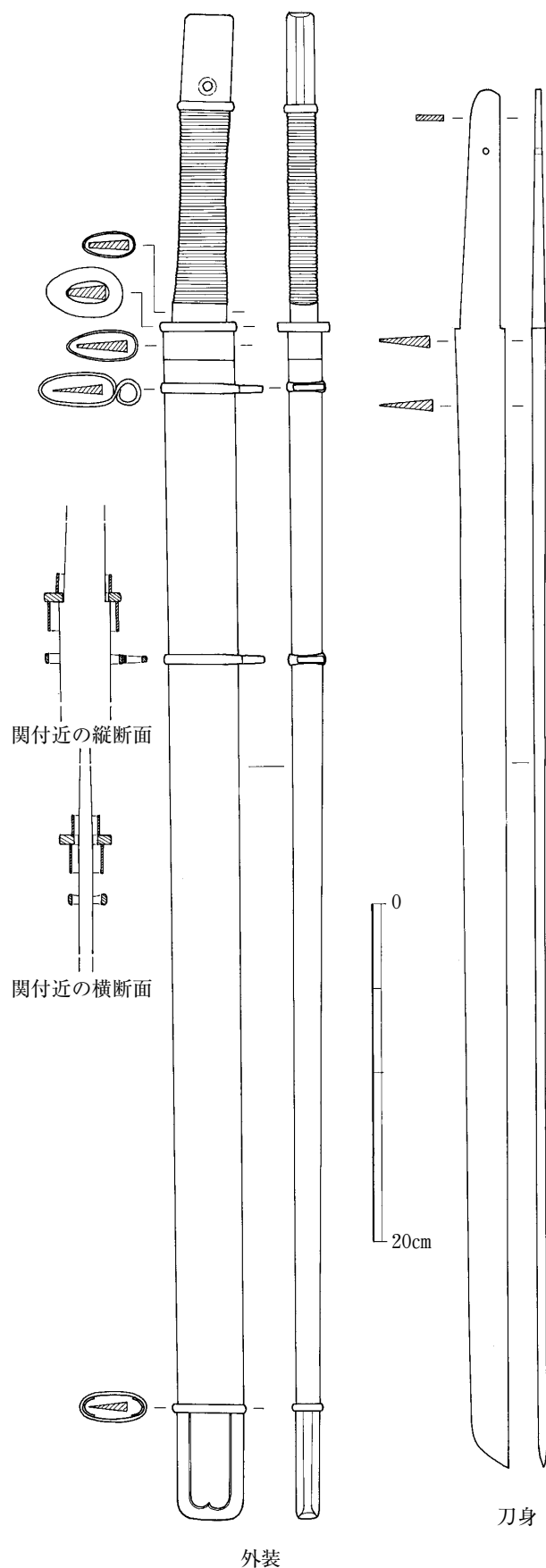


図4 26号横穴墓出土大刀想定復元

大刀が金属装大刀のなかで顕著な存在となる時期に相当する。このため、方頭大刀を復元の基本的なモデルとすることで問題ないと考えられるが、方頭大刀の把頭の形状は必ずしも一様でない。また、この時期には墳墓にたいする大刀の副葬が終了に向かうため、全体が判明する大刀がきわめて少ない⁽⁷⁾。これにたいし、奈良県正倉院伝世刀は、古代の刀装を検討するうえできわめて重要な位置をしめ、本例よりやや降る時期ではあるが貴重な参考例となる（正倉院事務所編1977）。

正倉院伝世刀群のなかで、本例と同じく覆輪状の外枠をもつやや縦長の鞘尾金具を着装する大刀は、「第14号黒作大刀」など7例が確認でき、これらにおける把頭の形態は、鞘尾と同じ覆輪形式であるもの、単純な筒形であるもの、いわゆる蕨手形であるものの3者に大別される。したがって、そのいずれかを採用するのが妥当と考えられるが、形態の複雑な覆輪形式や蕨手形をあえて木製品に置き換える根拠は乏しいと判断し、単純な筒形の把頭もつ方頭大刀をモデルとすることにした。

把の復元 以上から、把頭は正倉院第14号大刀などに近い形態を想定し、懸通孔や責金具状の突帯も表現することにした。把木は、広葉樹を用いることにしたうえで、二枚合わせと想定した。正倉院伝世刀の把間は、背側と腹側が内湾する形態で、かつ把握部の長さが10cm程度でほぼ共通している一方、鮫皮貼り・金属線巻き・糸巻きなど多様な方法が認められる。本例では正倉院刀の把の形態と法量に共通させたうえで、最も普遍的な糸巻きを採用することにした。手貫緒および把間に巻かれた糸の材質は、当時確実に入手できる素材を選択した。

鞘の復元 鞘材には針葉樹が二枚合わせで用いられた可能性が高いと考えたうえで、鞘全体の形状は、鞘口金具・足金具・鞘尾金具を基本的に結んだものとした。鞘口金具および鞘尾金具の観察をそのまま生かせば、白木の鞘に目の細かい布を巻き、さらにその上に黒漆を厚く塗る復元となるが、押元氏により後述されるとおり、復元品の長期展示・保存の観点から布巻きを省略し、白木の鞘の上に直接黒漆を塗る方法を採用している。

註

- (1) ここでの記述のとおり、筆者は本例における鐔と鐙の本体の素材を銅と認識し、報告書においても同様の記述が認められるが、後述のように押元氏はこれらを鉄製と認識して復元している。ごく狭い範囲の破損部分の観察にもとづいたこともあって、いずれの素材であるかは理化学的な分析を経なければ確定できないが、この点は相互の意見交換が十分でなかったことを認めなければならない。
- (2) 図2と図4の想定復元図は、菊地が作成した大よその復元図をもとに、押元氏が実際の製作にあわせた仕様図を作成し、それをさらに菊地が製図したものである。したがって考証上の責任は菊地にある。
- (3) 5世紀にも金属装大刀は存在するが、きわめて希少であり、大半が舶載品の可能性が高いと推測される。
- (4) ここでしめす年代観は、新納泉による装飾付大刀の検討にもとづく（新納1987）。ただし、厳密に言えばこの年代観は製作年代をしめすため、副葬年代すなわち大刀が出土した墳墓の年代とは必ずしも一致しない。
- (5) 把材が一本造りであるか二枚合わせであるかの判定は実際には容易でないが、正倉院伝世刀に両者が確認されていることから、古墳時代の刀剣類にも両者が存在した可能性は高いと考えられる。
- (6) 本例のような鐙が用いられず関に直接鐔が接する金属装大刀は、全長の短い蕨手刀にみられるものの、そのほかでは非常に少ない。鐙の有無がしめす決定的な意味は必ずしも明確でないものの、鐙が古墳時代刀だけでなく正倉院伝世刀やその後の日本刀にも普遍的に採用されていることからみて、単なる時間的要素とは考えがたい。本例の把縁装具の形態が鐙と共通することとあわせ、26号横穴墓出土大刀は金属装大刀のなかで特異な装具の着装方法をもつ例として位置づけたい。

第 2 部 復元研究の経過

- (7) 東北地方北部では、7 世紀後葉以降における墳墓への大刀の副葬がむしろ盛んだが、出土する大刀のほぼすべてが、身幅が広く長さが短いという特徴をもち、本例と共通する要素が乏しいため、参考の対象から除外している。

引用文献

佐藤博重・玉川一郎 「筑内古墳群」『母畑地区遺跡発掘調査報告Ⅲ』福島県文化財調査報告書第74集 福島県教育委員会 89－172頁

正倉院事務所編 1977 『正倉院の大刀外装』 小学館

新納 泉 1987 「戊辰年銘大刀と装飾付大刀の編年」『考古学研究』第34巻第 3 号 考古学研究会 47－64頁

山本 清・松本岩雄ほか 1987 『出雲岡田山古墳』 島根県教育委員会